

# WAMの概要等のご案内

令和2年11月

独立行政法人福祉医療機構



1.WAMの概要について	••••• 2
2.業務内容について	••••• 8
3.新型コロナウイルス感染症に係る対応等について	••••• 20
4.中期目標・中期計画の概要について	••••• 26
5.令和元年度業務実績評価について	••••• 34
6.令和元年度決算の概要について	••••• 40
7.令和2年度予算及び令和3年度予算概算要求の概要について	••••• 64
8.福祉医療機構債券（財投機関債）の概要について	••••• 71

# 1. WAMの概要について

## 福祉医療機構の概要

### 1 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法として設立

### 2 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

- 社会・援護局福祉基盤課
- 医政局医療経営支援課
- 社会・援護局障害保健福祉部企画課
- 年金局資金運用課
- 労働基準局労災保険業務課
- 子ども家庭局母子保健課
- 健康局難病対策課

### 3 資本金

4,203億円（全額政府出資金）  
（令和2年4月1日現在）

上記の資本金のうち、3,954億円については、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金資金住宅融資等の貸付金債権を全額政府出資金として受け入れたものである。

### 4 役職員数

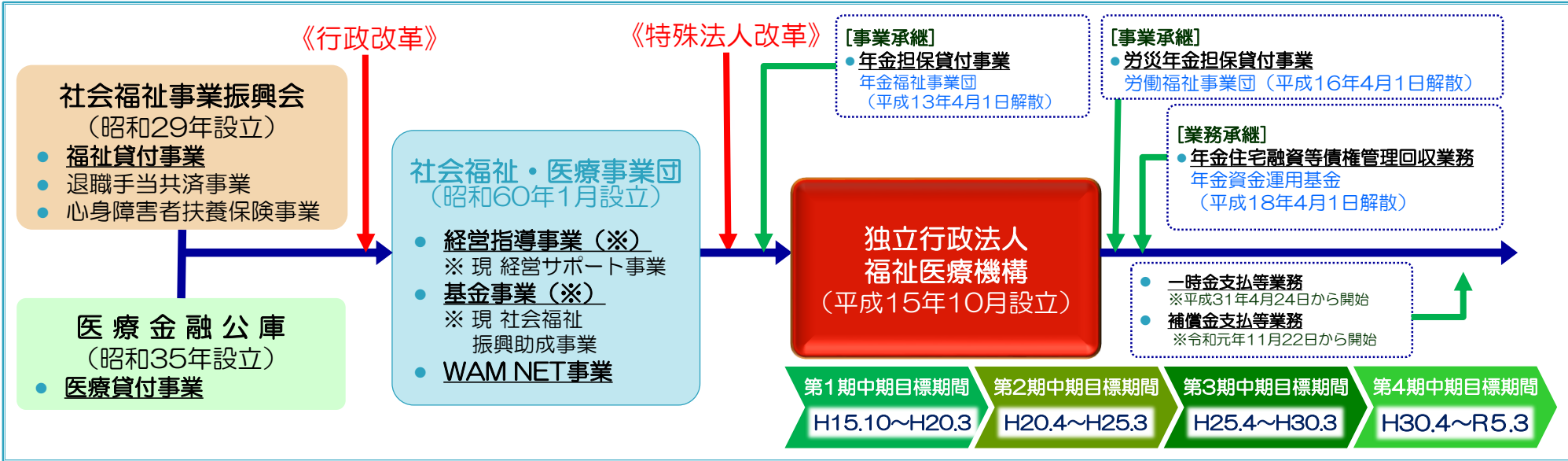
287人  
理事長、理事3人、監事2人  
職員281人  
（令和2年4月1日現在）

## 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。



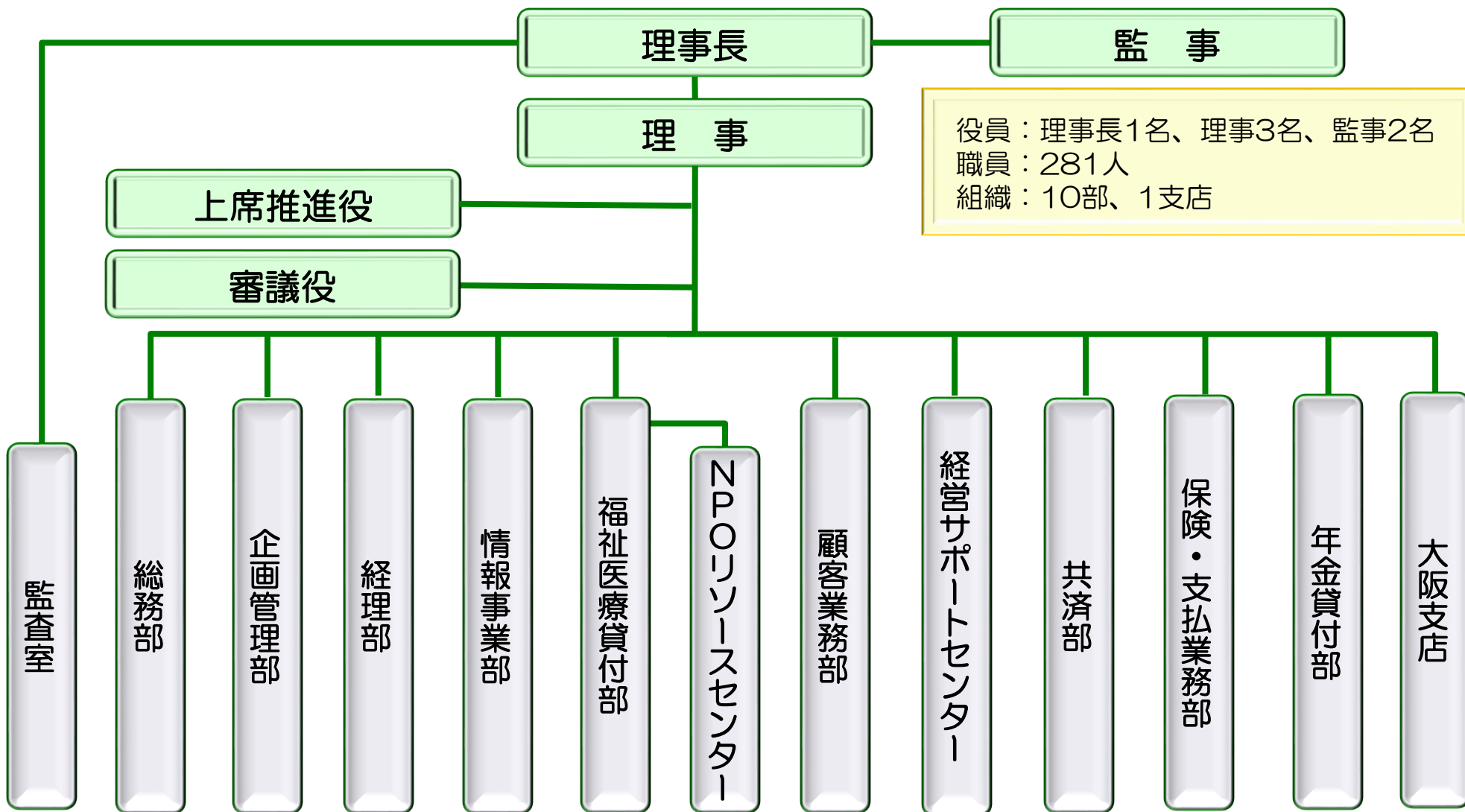
## 当機構の沿革



## 当機構の設立目的

- 当機構の目的は、機構法第3条に基づき、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることとされております。また、当機構は上記のほか、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付を行うことを目的としております。
- このため、福祉医療の分野では、国及び地方公共団体において、社会福祉施設等の計画的整備、質の高い効率的な医療を提供するための医療制度改革に即した医療提供体制の構築など、社会保障を支える福祉医療の基盤づくり等、国の施策と連携し多岐にわたる事業を展開しております。

[令和2年4月1日現在]



## 厚生労働省



## 独立行政法人福祉医療機構

一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保貸付勘定	労災年金担保貸付勘定	承継債権管理回収勘定	一時金支払等勘定	補償金支払等勘定
<p><b>福祉医療貸付事業</b> 社会福祉施設、医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資</p> <p><b>経営サポート事業</b> 融資を通じて蓄積したデータを活用し、福祉医療施設の安定経営を支援</p> <p><b>福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)</b> 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供</p> <p><b>社会福祉振興助成事業</b> 助成事業を通じて、NPO等が実施する地域を支える福祉活動を支援</p> <p><b>福祉医療機構債券発行勘定</b></p>	<p><b>退職手当共済事業</b> 社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を実施</p>	<p><b>心身障害者扶養保険事業</b> 地方公共団体（都道府県・指定都市）が実施している心身障害者扶養共済制度により、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険</p>	<p><b>年金担保貸付事業</b> 厚生年金保険又は国民年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資</p> <p><b>福祉医療機構債券発行勘定</b></p>	<p><b>労災年金担保貸付事業</b> 労働者災害補償保険制度に基づく年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資</p>	<p><b>承継年金住宅融資等債権管理回収業務</b> 年金資金運用基金が行っていた、年金住宅等融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施</p>	<p><b>一時金支払等業務</b> 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律に基づく一時金の支払いに関する国からの委託事務を実施</p>	<p><b>補償金支払等業務</b> ハンセン病患者家族に対する補償金の支給等に関する法律に基づく補償金の支払いに関する国からの委託事務を実施</p>





# (参考) 独立行政法人の見直しについて (経緯)



**平成18年12月24日**  
**勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案**

独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する「勧告の方向性」を取りまとめ

政府・行革推進本部にて了解・決定

**当機構に関する主な事項**

- 福祉医療貸付事業の重点化、年金担保貸付事業等の効率化、各事務・事業の見直し、その他の業務全般に関する見直し。

**平成19年12月24日**  
**独立行政法人整理合理化計画**

101法人を85法人に削減  
 役員人事・組織評価の内閣一元化

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 貸付業務については、福祉医療分野における着実な基盤整備の推進、国民の福祉の増進を図る観点から、福祉医療政策の動向、他の機関による政策融資の運営状況を注視しつつ、移管を含め組織の在り方を検討する。
- 各事務及び事業の見直し等

**平成21年11月17日**  
**行政刷新会議事業仕分け(第1弾)**

行政刷新会議による平成22年度予算を削減するための事業仕分けを実施

ヒアリング

**当機構に関する主な事項**

- 助成事業(旧長寿・子育て・障害者基金事業)が事業仕分けの対象となる。

**平成21年12月25日**  
**独立行政法人の抜本的見直しについて**

98ある全ての独立行政法人について抜本的見直しを実施

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 98ある全ての独立行政法人を対象に抜本的見直し。
- 「独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)」に定められた事項については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。

**平成22年4月19日**  
**厚生労働省省内事業仕分け**

厚生労働省省内の独立行政法人が行う事業仕分け

ヒアリング

**当機構に関する主な事項**

- 福祉貸付事業・医療貸付事業・福祉医療経営支援事業・年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業、福祉保健医療情報サービス事業、退職手当共済事業・心身障害者扶養保険事業が事業仕分けの対象となる。

**平成22年4月23日**  
**行政刷新会議事業仕分け(第2弾)**

行政刷新会議による独立行政法人が行う事業仕分け

ヒアリング

**当機構に関する主な事項**

- 福祉貸付事業、医療貸付事業、年金担保・労災年金担保貸付事業が事業仕分けの対象となる。

**平成22年12月7日**  
**独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針**

すべての独立行政法人の全事務・事業及び全資産の精査を行う

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 利用者サービスの更なる向上のための具体的な取組み目標、業務効率化に係る一層の取組み目標を中期計画等に明示する。さらに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、福祉医療政策の動向や金融経済環境を注視しつつ、業務や組織の在り方を検討する。等

**平成23年9月21日**  
**独立行政法人改革に関する分科会開催**

今後の独法制度の在り方を議論

行政刷新会議(分科会)

**当機構に関する主な事項**

- 独法で行う事務・事業の必要性を議論
- 法人の組織形態について議論

**独法改革に関する分科会WGヒアリング**

- ・10/05(1R) ・10/31(4R)
- ・10/12(2R) ・11/07(5R)
- ・10/21(3R)

**平成24年1月20日**  
**独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針**

102の独立行政法人を4割削減し65法人とするなどの方針

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 成果目標達成法人とする。
- 金融業務については、会社法を参考に監査機能・リスク管理機能の強化等を図るとともに、金融庁検査導入及び高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。
- 業務や組織の在り方について、引き続き適時に見直しを行う。

**平成25年1月24日**  
**平成25年度予算編成の基本方針**

「制度及び組織の見直しの基本方針」の当面凍結

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 「制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結となった。
- ※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)のフォローアップ等は、引き続き継続。

**平成25年12月24日**  
**独立行政法人改革等に関する基本的な方針**

成長戦略の推進に大きく貢献するよう制度・組織面で抜本的に見直し

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 中期目標管理型法人とする。
- 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については金融庁検査を導入する。
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、回収金を定期的に国庫納付するよう所要の措置を講じる。

**平成27年4月1日**  
**「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」等の施行**

「基本的な方針」に基づき独立行政法人制度の見直しを実施

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 中期目標管理型法人へ移行

**平成27年10月1日**  
**「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備に関する法律」の施行**

「基本的な方針」に基づき厚労省所管独法の改革を実施

閣議決定

**当機構に関する主な事項**

- 福祉医療貸付事業への金融庁検査導入
- 承継年金住宅融資等債権の回収元金を四半期毎に国庫納付



## 2. 業務内容について

# 一般勘定（福祉貸付事業）

## ○ 民間社会福祉事業施設などの整備、充実を図ります

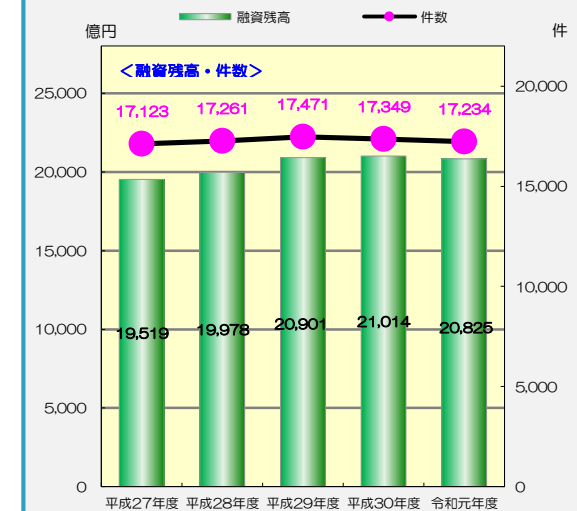
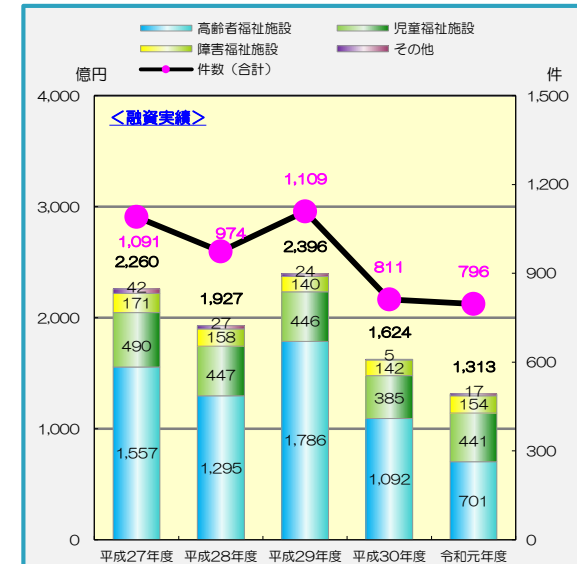
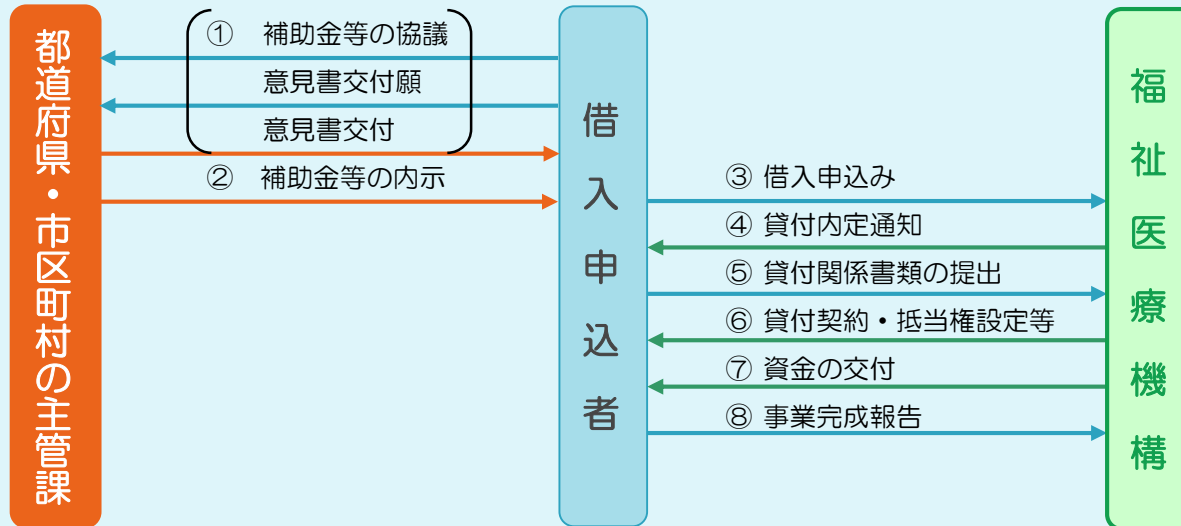
社会福祉法人による特別養護老人ホームなどの社会福祉事業施設の整備及び民間事業者による在宅サービス事業等に対して、建築資金等を融資しています。

社会福祉事業施設は、国や地方公共団体による整備費の補助が行われますが、設置者である社会福祉法人等には一定の自己負担が必要になります。

当機構は、この社会福祉法人等が負担しなければならない費用に対して融資を行っています。

こうした融資を通じて、国の社会福祉施設整備等の推進に大きな役割を担っています。

### ■ 福祉貸付事業のスキーム ■



# 一般勘定（医療貸付事業）

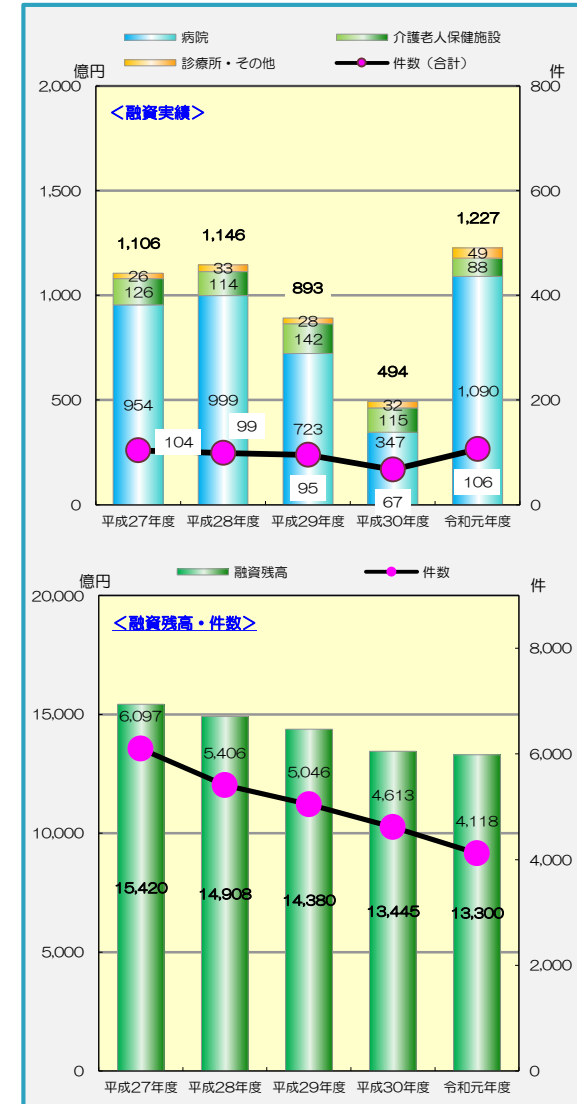
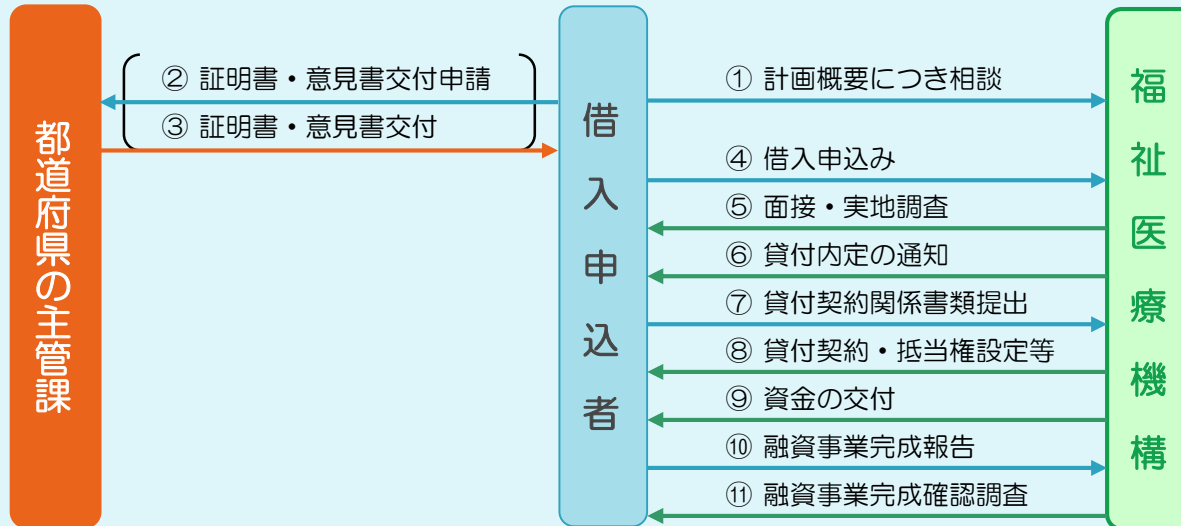
## ○ 良質な医療・介護サービスの提供を支援します

病院、診療所などの医療関係施設、介護老人保健施設、介護医療院の設置・整備に必要な建築資金・機械購入資金、経営安定化に必要な運転資金を融資しています。

医療の高度化、疾病構造の変化、少子高齢化の進行等を背景に、医療・介護の分野は、サービス提供体制の改革が図られています。

医療貸付事業では、こうした施策を推進するため国・都道府県等と連携を図りながら、医療・介護の基盤整備に即応した融資を行っています。

### ■ 医療貸付事業のスキーム ■



## ○ 施設の健全経営を支援するため

### リサーチ・セミナー・コンサルティングを行います

社会福祉事業施設・医療施設の経営の安定及び向上に資するため、リサーチレポート公表やセミナー開催、社会福祉法人や医療法人へのコンサルティングを実施しています。

#### リサーチレポート

経営者等にとって、有益となる経営状況や業界動向等の情報をSC Research Reportで公表

#### ■レポート事例■

- ・ 診療報酬・介護報酬改定等の影響に関する調査について
- ・ 福祉医療施設の建設費等に関する動向
- ・ 「介護人材」に関するアンケート調査について
- ・ 病院の経営状況について など

#### 経営セミナー

経営者等を対象に行政担当者、学識経験者等を講師としてセミナーを実施

#### ■セミナーのポイント■

政策動向を踏まえた施設整備のご参考に

テーマに沿った優良な実践事例を紹介

リサーチ・コンサル事例に基づいた講義

機構融資に関する質問・相談の受付

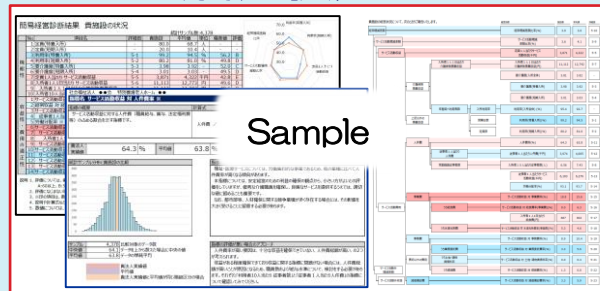
#### コンサルティング等

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータに基づき、各種のコンサルティング等を実施

#### ■レポート事例■

経営分析プログラム	複数年の決算書等による経営診断を中心とした総合的な経営分析
人事給与分析プログラム	機構保有データを活用した給与規程分析等により給与改定等の方策案を提示
ガバナンス診断プログラム	法人の経営管理状況に係る調査・診断
個別支援プログラム	相手方のニーズに対応した個別コンサルティング
簡易経営診断	1か年の決算書等を基に速やかに診断

#### 《簡易経営診断サンプル》



## ○ 福祉・保健・医療に関する情報を総合的に提供します

福祉・保健・医療の総合情報サイトWAM NET（※）は、福祉及び保健医療に係る制度・施策、取組み状況などについて、福祉医療関係者や一般の方に向けて幅広く総合的に提供することで福祉と医療を支援しています。

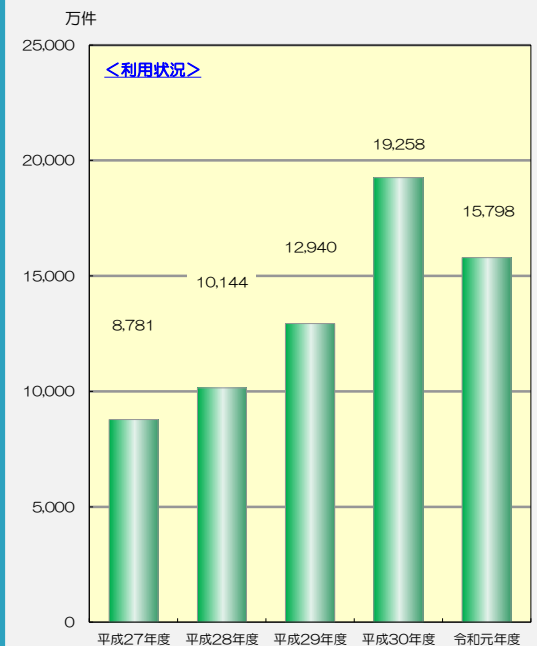
## ○ WAM NETの主な掲載情報

- 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム  
全国の社会福祉法人の現況報告書、計算書類及び社会福祉充実計画を公表
- 障害福祉サービス等情報公表システム  
全国の障害福祉サービス事業所の情報を公表
- 子ども・子育て支援情報公表システム  
全国の認定こども園や保育所（認可外含む）、幼稚園などの情報を公表
- 特設情報  
介護離職防止、地域共生社会実現関連等の時宜を得た特設情報を掲載
- 行政情報  
国で開催される会議の情報や資料を案内
- 評価情報  
社会福祉施設、介護保険地域密着型施設の評価情報を掲載
- 制度解説コーナー  
各種の制度やサービス概要の解説をはじめ、サービス利用の手続きの流れを掲載
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）関連情報  
介護サービス関係Q&Aの他、ケアマネジャー向けの情報を集約して提供
- 事例紹介、各地のニュース  
全国各地の優良事例や地域に根ざした福祉・保健・医療に関するニュースを紹介
- イベント・セミナー情報  
全国の福祉・保健・医療に関するイベントやセミナーの開催情報を地域ごとに掲載



▲ WAM NET トップページ

## ◆WAM NET利用状況◆ (年間ヒット件数)



# 一般勘定（社会福祉振興助成事業）

- 高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行います

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、NPOやボランティア団体等を育成し、その活動を後押しすることにより、支え合いと活気のある地域コミュニティの再生をサポートします。

## 助成対象事業の種類

国の政策である「ニッポン一億総活躍プラン」に密着・対応したテーマ設定

### 地域連携活動支援事業

地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

### 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業

## 助成事業のスキーム

### 事業の仕組み

～民間福祉団体の活動に対して助成金で支援します～



重症心身障害児者の在宅医療推進事業  
＜看護師スキルアップ研修＞



ひとり親家庭の子どもの居場所事業

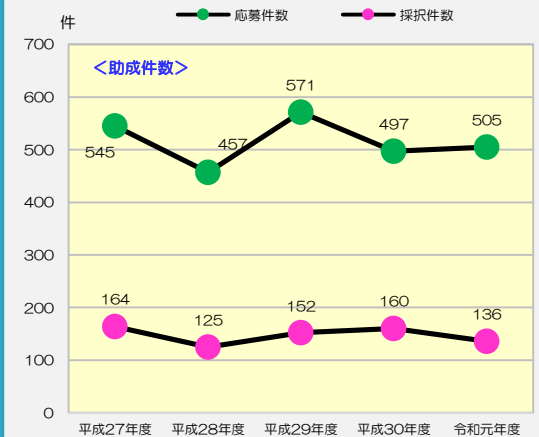
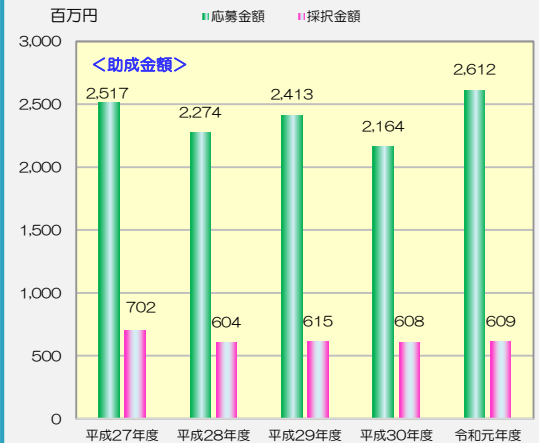


高齢者・障がい者の通院・買物支援事業



多文化家族の貧困連鎖防止の支援事業

R1は136事業、約6億円を採択  
 ✓応募総数は505事業（26億円）とニーズが高い





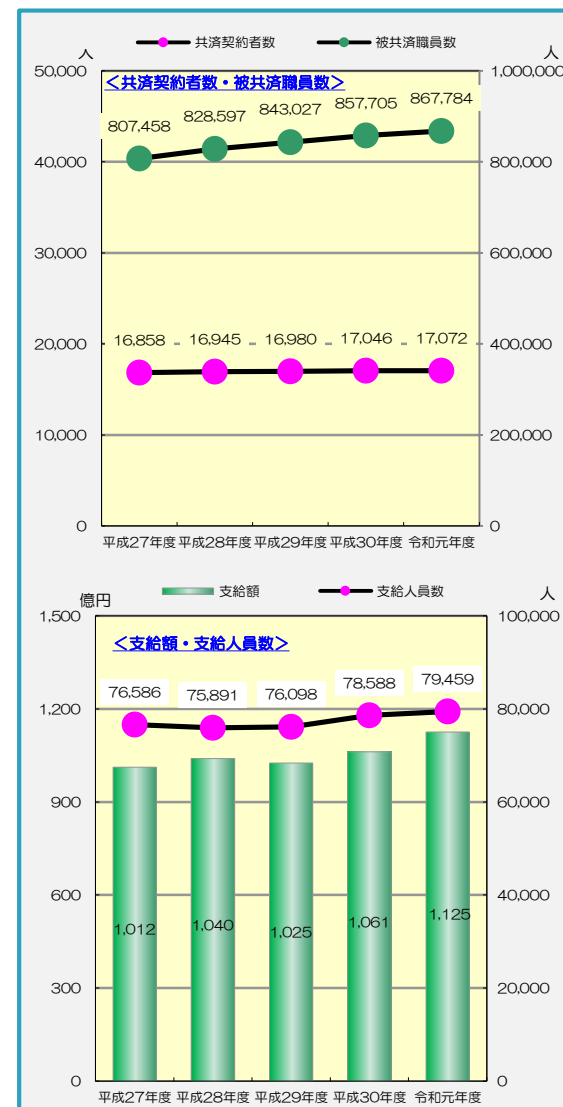
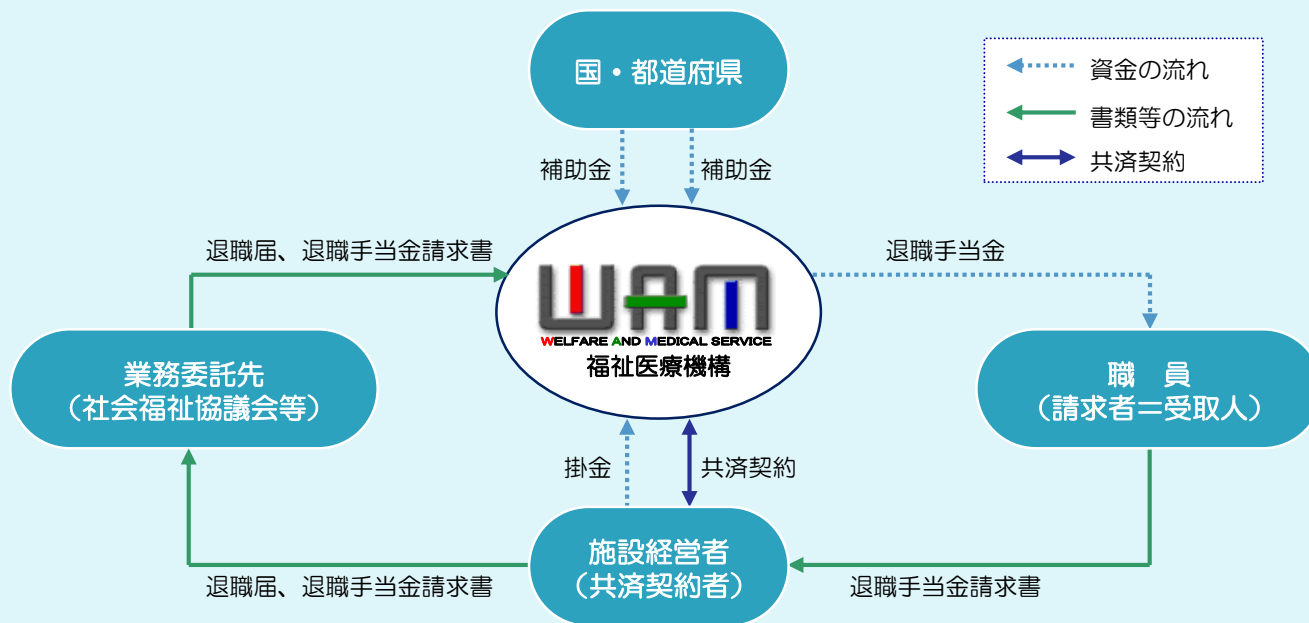
# ■ 共済勘定（退職手当共済事業）

## ○ 社会福祉事業等に従事する職員の確保と定着化を図ります

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する「社会福祉施設等」、「特定介護保険施設等」及び「申出施設等」に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を行う事業です。

退職手当金の額の計算は、概ね国家公務員に準じています。退職手当金の支給財源は、「共済契約者（経営者）」、「国」及び「都道府県」の3者負担となっており、職員の負担はありません。国及び都道府県は、「社会福祉施設等」に係る給付費の3分の1を補助しています。

### 退職手当共済事業のスキーム





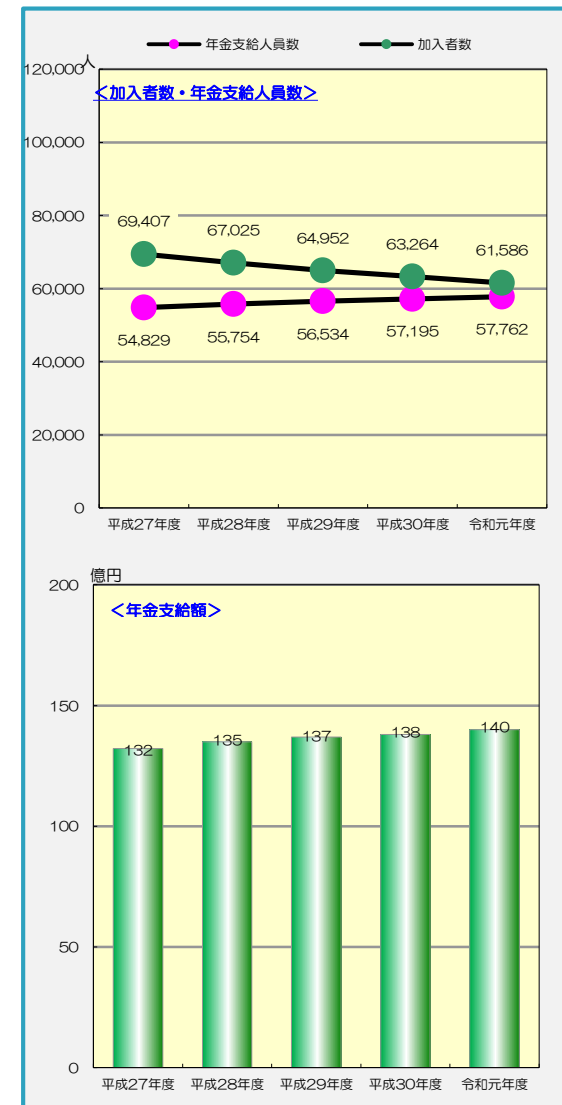
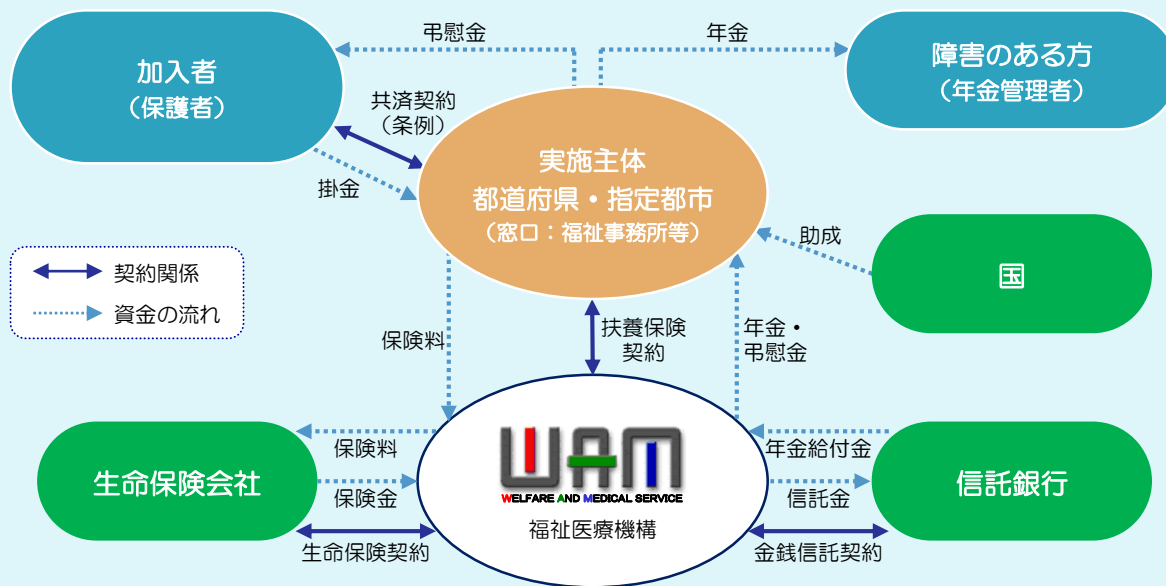
# ■ 保険勘定（心身障害者扶養保険事業）

## ○ 障害のある方に、将来の安心と保障をもたらします

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険する事業です。心身障害者扶養共済制度とは、障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するものです。

この制度は、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活を送り、福祉の増進が図られることを目的としたもので、保護者の方々の自らの連帯と相互扶助の精神を基調として生まれたものです。

### 心身障害者扶養保険事業のスキーム





# 年金担保貸付勘定（年金担保貸付事業） 労災年金担保貸付勘定（労災年金担保貸付事業）



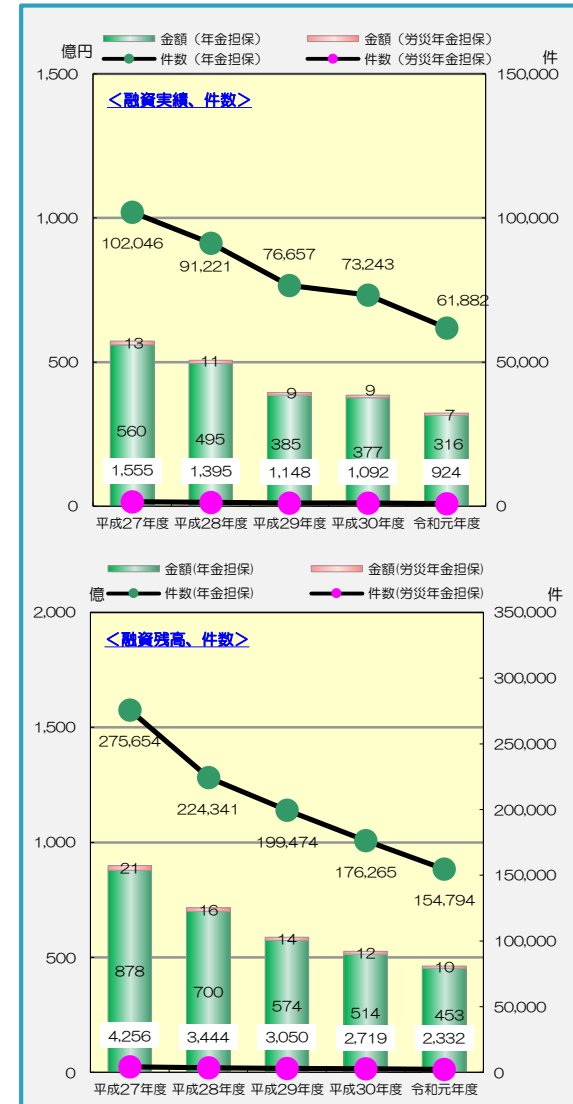
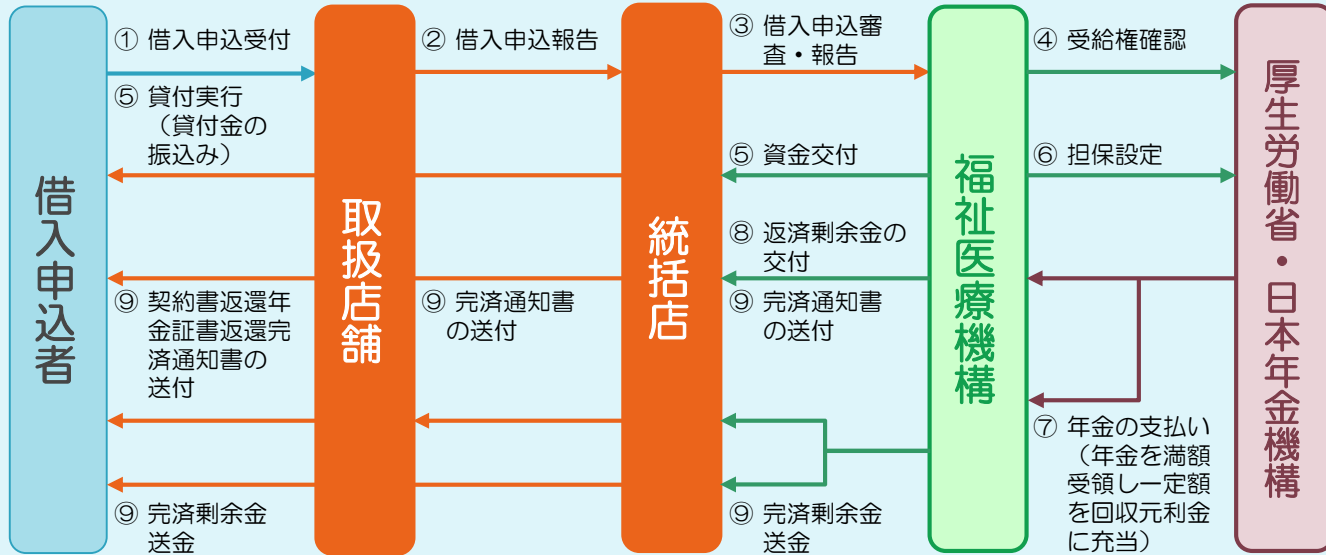
## ○ 年金受給者の生活を支援します

厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く。）または労働者災害補償保険の年金の支払を受けている方に、保健医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金を融資しています。

なお、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、貸付限度額の引下げ、返済額の上限引下げなどにより、年金担保貸付を利用される方にとって必要な資金をご融資し、無理のないご返済となるようにするため、平成23年12月及び平成26年12月に年金担保貸付制度の取扱いを変更しています。

また、令和2年5月に成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」において、当該事業については令和4年3月末で申込受付を終了することとされました。詳細につきましては、当機構HP「年金担保貸付をご利用のみなさまへ重要なお知らせ」をご参照ください。

### 年金担保貸付事業のスキーム





# 承継債権管理回収勘定（承継年金住宅融資等債権管理回収業務）



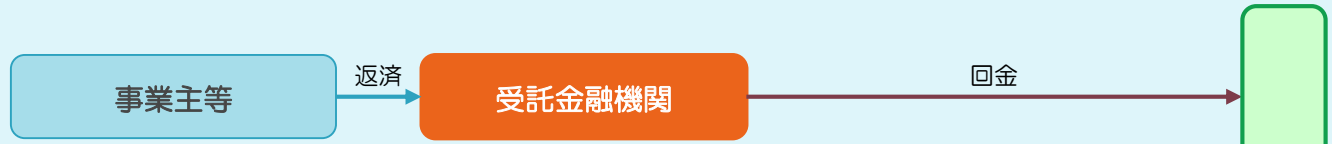
## ○年金住宅融資等債権の管理・回収を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を、当機構が承継したものであり、当該業務により回収された回収金は、年金特別会計への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、適正な業務実施に努めてまいります。

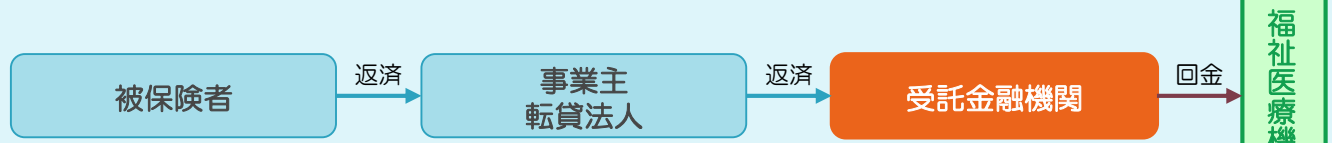
なお、年金資金運用基金の解散に伴い平成17年1月末をもって新規融資の受付を停止しています。

### ●承継年金住宅融資等債権管理回収業務のスキーム

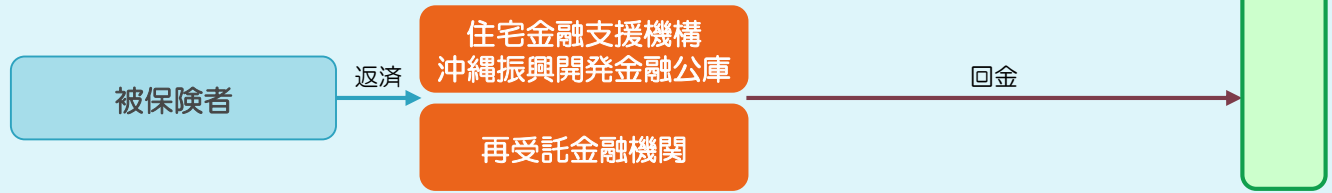
#### 【福祉施設設置整備資金貸付】



#### 【年金住宅資金貸付（転貸融資）】



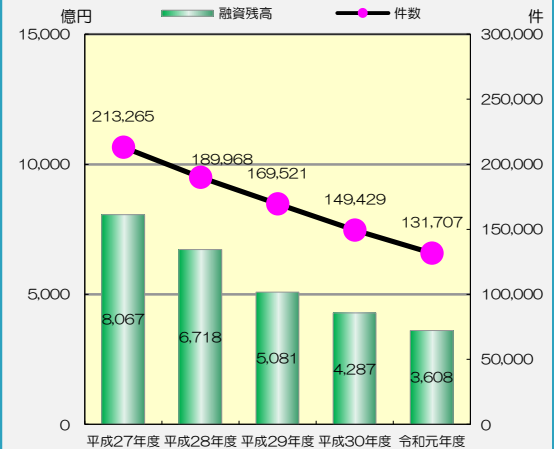
#### 【年金住宅資金貸付（併せ貸し）】



### <当機構が承継した債権管理回収業務>

1. 年金住宅資金貸付に係る債権の管理回収業務
2. 福祉施設設置整備資金貸付に係る債権の管理回収業務（療養施設・厚生施設・分譲住宅等）
3. 年金担保貸付に係る債権の管理回収業務（平成13年3月までに旧年金福祉事業団で貸付を実行したものに限り）

### <年金住宅融資等債権残高・件数>



### <令和元年度分の年金特別会計への納付金>

○ 元本償還分	678億円
○ 利息分等	135億円
<b>合計</b>	<b>813億円</b>



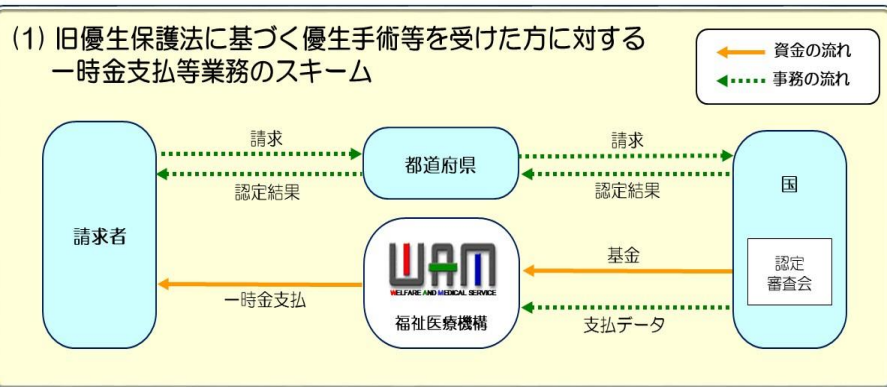
# 一時金支払等勘定（一時金支払等業務） 補償金支払等勘定（補償金支払等業務）



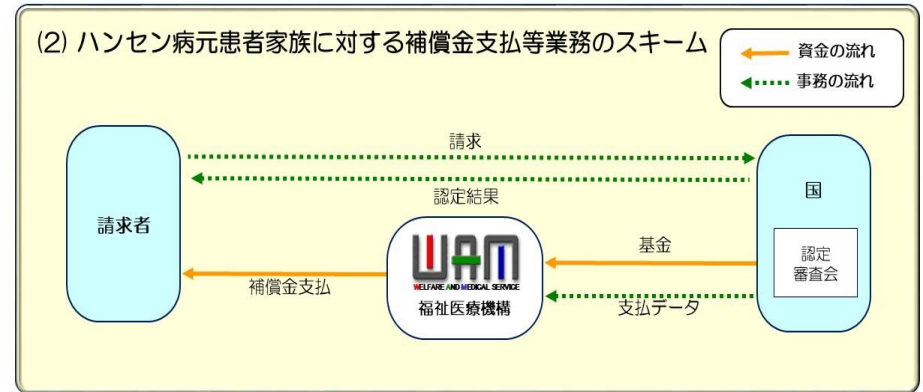
## ○旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の支払いを行います

一時金支払等業務は、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）、補償金支払等業務は、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、国からの委託を受けて一時金（補償金）の支払いを行います。

### 一時金支給手続のスキーム



### 補償金支給手続のスキーム



#### 令和元年度 支払実績

区分	件数	金額
一時金支払等業務 (R1.6から支払開始)	476件	1,524百万円

#### 令和元年度 支払実績

区分	件数	金額
補償金支払等業務 (R2.1から支払開始)	1,061件	1,459百万円

福祉医療機構は、福祉の基盤整備・医療サービスの提供の観点から持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）に貢献しています

## 福祉・医療が抱える課題

待機児童問題、特養待機者問題、医療需要の増大、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が存在

⇒『小回りのきく福祉・医療支援の専門店』としての一層の機能発揮により、福祉・医療基盤の整備に貢献

## SDGs（Sustainable Development Goals）とは

### SDGs = 持続可能な開発目標

- ・2015年9月に国連に加盟する193ヶ国が合意し採択
- ・2030年までに貧困撲滅や格差の是正、気候変動対策など国際社会に共通する17の目標が達成されることを目指すもの。

## SDGsの観点で当機構が福祉・医療に果たす役割

### 「福祉貸付事業」

- ・民間社会福祉事業施設などの整備、充実

### 「医療貸付事業」

- ・良質な医療・介護サービスの提供を支援

### 「社会福祉振興助成事業」

- ・高齢者・障害者の自立した生活を送れるよう、子供たちが健やかに安心して成長できるように必要な支援

### 「心身障害者扶養保険事業」

- ・障害のある方に、将来の安心と保障を提供

（SDGsの目標1）あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

（SDGsの目標3）あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

（SDGsの目標5）ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び能力強化を行う

### 3. 新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

## 1 福祉医療貸付事業

### (1) 福祉医療基盤の維持のための対応

R2.2	「危機対応融資」及び「返済猶予」を開始
R2.4	融資枠4,271億円に拡充 優遇内容と返済猶予期間を拡充
R2.6	融資枠1兆7,806億円に拡充 優遇内容を拡充
R2.9	融資枠2兆5,736億円に拡充 優遇内容を拡充

### (2) 融資実績

	件数	金額
R1	30件	7億円
R2.9月末	18,856件	10,492億円

基盤維持のための支援策として注目  
⇒ **国会審議 26回**

### (3) 迅速な融資のための体制整備

- ① 申込の急増に迅速に対応するため、福祉医療貸付部へ**他部門の職員を配置**
- ② さらに緊急かつ優先的な対応を図るため「**新型コロナ対策融資業務室**」を設置
- ③ 利便性向上を図るため「**コールセンター**」を設置

WAMの総力を挙げて対応  
⇒ **2.9日で審査終了**

### (4) 基盤維持のための危機対応融資

- ① 貸付限度額 ② 償還期間 ③ 貸付利率 ④ 融資率 を優遇  
⇒ **無利子貸付や無担保貸付を実施**

### (5) 既存貸付先への返済猶予

- 初動対応：6か月の返済猶予（元利金）等  
⇒ **返済猶予期間を最長3年6か月に延長可能**  
⇒ **返済猶予実施先 161先、251資金（9月末現在）**

## 2 福祉医療経営指導事業

**新型コロナ対策WEBセミナー**  
⇒ 「医療現場への影響と対策」等

## 3 退職手当共済事業

掛金納付期限の延長  
（R2.9月末）  
⇒ 延長先 30件

## 4 WAM NET事業

- (1) 福祉医療貸付の優遇融資のご案内
- (2) 感染予防等の公的な情報提供

## 5 年金担保貸付・労災年金担保貸付 6 承継年金住宅融資等

返済猶予等（R2.9月末）  
⇒ 年担労担 返済猶予実施先 312件  
⇒ 承継年金 返済条件緩和先 45件



## 優遇融資・返済猶予の内容

経営資金の 優遇融資	福祉貸付	医療貸付		
		病院	老健/介護医療院	診療所等
福祉関係施設	なし	7.2億円又は10億円 (※2、3)	1億円 (※3)	4,000万円又は5,000万円 (※2、3)
限度額	なし	7.2億円又は10億円 (※2、3)	1億円 (※3)	4,000万円又は5,000万円 (※2、3)
償還期間 (据置期間)	15年以内 (5年以内)	15年以内 (5年以内)		
貸付利率 当初5年間の 無利子の範囲	6,000万円又は 1億円まで(※1)	1億円又は 2億円まで(※2、4)	1億円まで	4,000万円又は 5,000万円まで(※2、4)
無担保貸付	6,000万円又は 1億円まで(※1)	3億円又は 6億円まで(※2、4)	1億円まで	4,000万円又は 5,000万円まで(※2、4)

(※1) 新型コロナウイルス感染者が出たことによる休業等により減収となった入所施設(地域密着型を除く)は1億円まで

(※2) 前年同月からの減収額による

(※3) 記載の額又は前年同月からの減収額の12倍のいずれか高い金額までを限度とする

(※4) コロナ対応を行う医療機関、政策医療を担う医療機関については更なる優遇措置あり

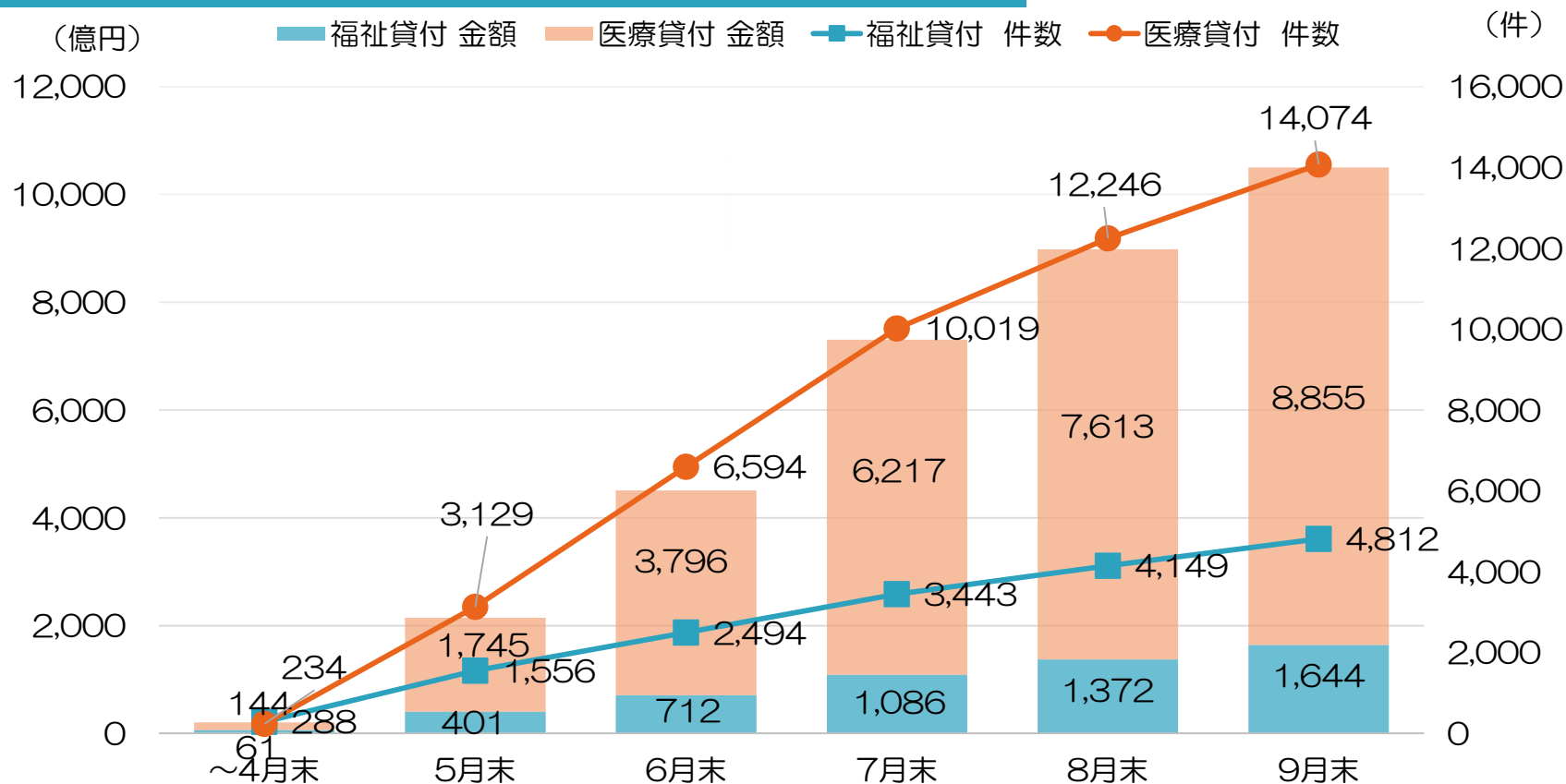
既往貸付に  
関する対応

福祉貸付・医療貸付

返済猶予

当面6か月間の元利金、事業者の状況に応じて更に3年間(最長3年6か月)の元利金の支払いについて、猶予対応

## 新型コロナウイルス対応支援資金（審査済み累積件数・金額の推移）

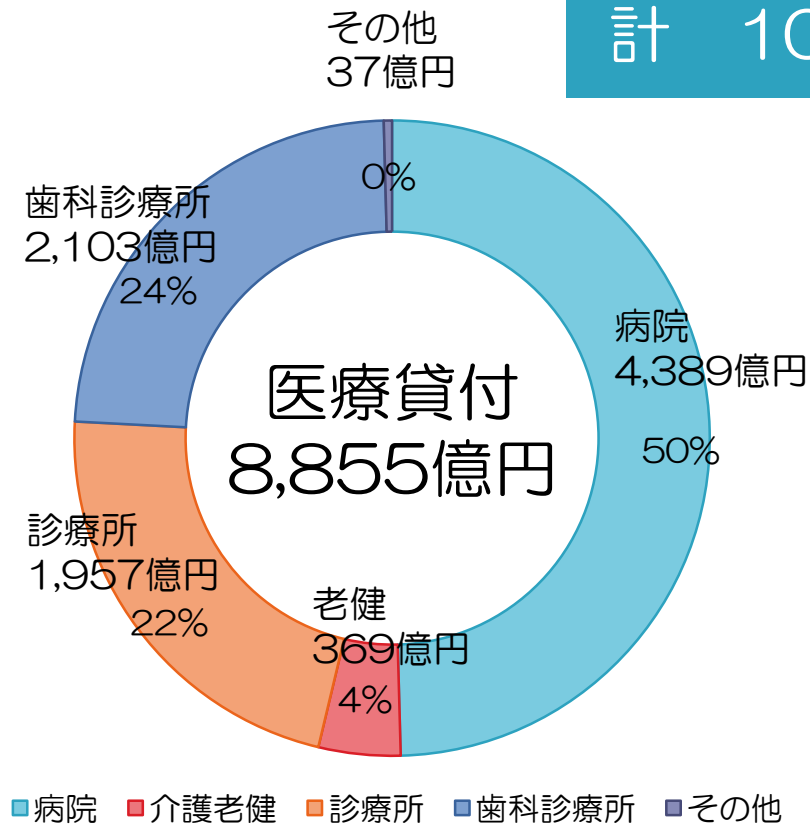


新型コロナウイルス感染症への対応では、大量申込案件に**迅速な審査・資金供給を実現**しています。  
それは、「**福祉・医療に特化した政策融資を行う独立行政法人**」としてのWAMの位置付けが、大きく貢献しています。

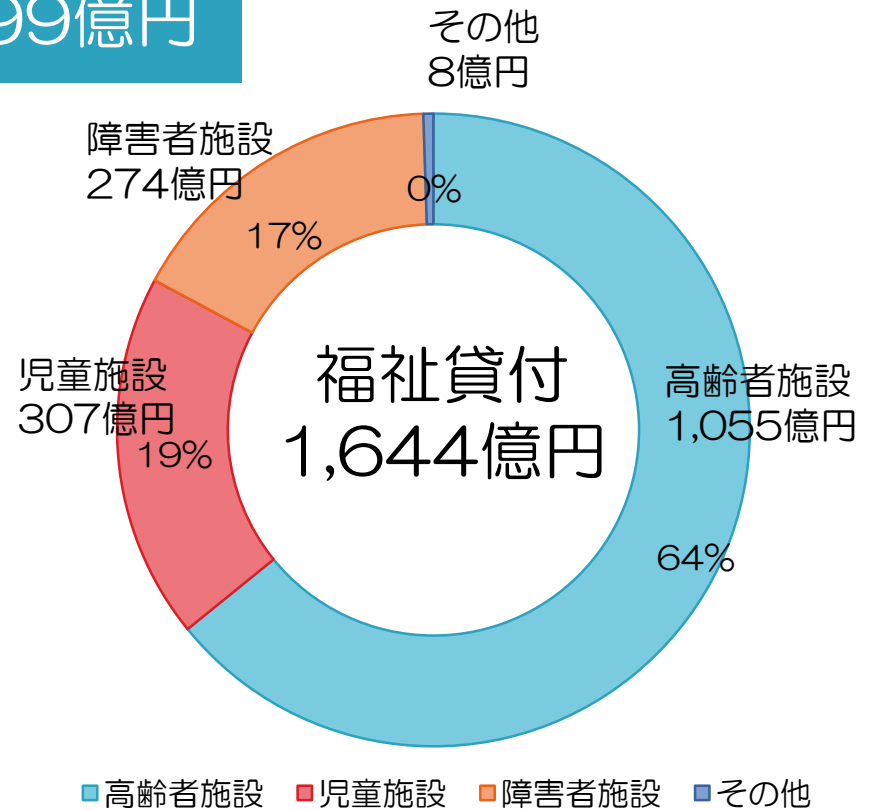
# 新型コロナウイルス感染症への対応状況

## 新型コロナウイルス対応支援資金（審査済額）

医療貸付内訳別 9月末現在



福祉貸付内訳別 9月末現在





## 福祉医療貸付事業

### ① 被災されたお客さまへの迅速な対応（特別相談窓口（電話）の設置、災害復旧貸付等の実施）

#### 災害復旧資金

#### 二重ローン対策

無利子貸付の実施

無担保貸付の拡大

返済猶予・返済期限の延長

融資率の引上げ

償還期間の延長

金利の減免等

### ② 東日本大震災に係る「福祉貸付・医療貸付」災害復旧資金融資執行状況（平成23年度～令和元年度実績累計）

（単位：百万円）

区 分	受 理		契 約		資金交付	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
福祉貸付事業	313	47,111	307	45,540	435	44,972
医療貸付事業	802	77,364	795	74,027	890	73,973
合 計	1,115	124,475	1,102	119,567	1,325	118,945

## 4. 中期目標・中期計画の概要について

本資料に掲載している内容は、当機構が概要版として作成したものです。詳細につきましては、当機構ホームページ（<https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-keikaku-tabid-117/>）をご参照ください。

# 第4期中期目標・中期計画の概要

- 政府として取り組むべき喫緊の課題として、待機児童問題、特養待機者問題、医療需要の増大、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が存在。
- こうした課題解決に向けて、福祉医療機構としては、『小回りのきく福祉・医療支援の専門店』としての一層の機能発揮により、福祉・医療基盤の整備に寄与することや、制度の狭間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与すること及びWAM NET基盤を活用した情報提供体制の整備等の取組を行う。

## 福祉医療貸付事業

- 政策優先度に即した政策融資による福祉・医療基盤の整備
- 的確な融資相談・助言、適正な審査
- 融資後の債権のフォローアップ
- 貸付債権のポートフォリオ分析
- 経営の悪化した貸付先への対応



## 福祉医療経営指導事業

- 機構の独自性を発揮したセミナーの開催
- 施設経営を支援する調査・分析結果の公表等
- 個別の課題解決に重点を置いた経営診断・支援



## 退職手当共済事業

- 給付事務の効率化による支給までの平均処理期間の短縮
- 退職届作成システムの利用促進

## 社会福祉振興助成事業

- 地域共生社会の実現などの政策的に必要なテーマに重点化
- 助成先の継続・発展に繋がる助言等



## 心身障害者扶養保険事業

- 財政状況の検証・公表
- 長期的な観点からの安全・効率的運用

## 福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET)

- 福祉保健医療関連情報の総合的提供
- 国の施策に基づく情報システムの整備・運用・管理



## 年金担保・労災年金担保貸付事業

- 安定的で効率的な業務運営
- 新規貸付終了等の周知・適切な対応



## 第4期中期目標・計画 (H30.4~R5.3)



## 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- 債権残高の将来見通しを踏まえた今後の課題の把握
- 貸付先の財務状況等の把握・分析

## 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

- 個人情報に配慮した業務の適切な実施

## 業務・システムの効率化と情報化の推進

- システムの導入及び改善の継続的な実施
- 情報管理担当部署の専門性向上

## 経費の節減

- 事務の効率化の推進・経費の節減
- 「調達等合理化計画」に基づく取組

予算、収支計画及び資金計画  
短期借入金の限度額、不要財産の処分  
剰余金の使途 等

## 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- 業務運営体制の継続の見直し
- 理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境の維持強化

## 内部統制の充実

- モニタリングを通じた点検・検証
- 政府機関の統一基準群を踏まえた情報セキュリティ対策

## 職員の人事に関する計画

- 女性活躍や働き方改革を推進するための人事施策
- 職員資質向上のための各種研修

- 独立行政法人制度においては、法人の主務大臣が独立行政法人の性格に応じた業務運営の効率化や行政サービスの向上等に関する「中期目標」を設定し、これを受けた法人の長は中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、主務大臣の認可を得ることとなっています。第4期中期目標及び中期計画の概要は次のとおりです。

## 中期目標・中期計画（主な事項）

### ● 政策体系における法人の位置付け及び役割

- 待機児童解消や特養待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉・医療基盤の整備
- 制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与
- 機構が保有する福祉保健医療情報サービス基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施

### ● 中期目標の期間 5年（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）

### ● 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1. 福祉医療貸付事業

- (1) 政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施  
国の要請等に基づき、災害復旧や金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応
- (2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施
- (3) 利用者の円滑な資金調達に資するよう、民間金融機関と協調した融資を推進
- (4) 利用者サービスの向上を図るため、施設整備計画の早期段階から相談等に応じ、提案・助言等を行うとともに、適正な審査手続を確保しつつ、業務を迅速に実施
- (5) 融資後の貸付債権について、福祉医療経営指導事業と連携し、継続的に運営状況や財務状況等を把握するとともにフォローアップ調査を実施
- (6) 債権悪化の未然防止の取組を実施
- (7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される貸付先への支援
- (8) 定量指標の設定

- ① 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する貸付制度の周知・広報：毎年度100回以上
- ② 協調融資金融機関数：第3期中期目標期間最終年度と比べて65機関以上増加（中期目標期間の最終年度）
- ③ 正常先・要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等：毎年度55貸付先以上



## 中期目標・中期計画（主な事項）

### 2 福祉医療経営指導事業

- (1) セミナーについて、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例の情報提供など内容の充実を図る
- (2) 施設経営者等が経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う。さらには、調査・分析結果の利活用の促進に努める
- (3) 経営診断について、福祉医療貸付事業と連携しつつ、法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容を充実
- (4) 定量指標の設定
 

① セミナー受講者数：中期目標期間中に延べ16,200人以上	② 調査・分析結果(リサーチレポート)：中期目標期間中に80件以上公表
③ マスコミの記事・論文等の引用回数：中期目標期間中に340回以上	④ 経営診断件数：中期目標期間に延べ1,710件以上

### 3. 社会福祉振興助成事業

- (1) 地域共生社会の実現などの政策的に必要なテーマに重点化し、毎年度、国と協議の上、助成方針を定め公表するとともに、NPO等が実施する分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業を選定
- (2) 助成金申請業務の効率化
- (3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化を支援。助成期間後の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を実施
- (4) 助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言に努める
- (5) 定量指標の設定
 

① 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間：22日以内	② 助成事業が対象とした利用者の満足度（最高評価の率）：60%以上
----------------------------------	-----------------------------------

### 4. 退職手当共済事業

- (1) 退職手当金支給に係る事務処理の効率化
- (2) 利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図るため、提出書類の電子化等を進めるとともに、退職届作成システムの利用を促進
- (3) 社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、制度を広く周知
- (4) 定量指標の設定
 

① 請求書の受付から給付までの平均処理期間：42日以内	② 退職届作成システム利用割合：毎年度30%以上
-----------------------------	--------------------------

## 中期目標・中期計画（主な事項）

### 5. 心身障害者扶養保険事業

- (1) 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証し、加入者等に対し公表
- (2) 扶養保険資金の運用に関する基本方針（長期的に維持すべき資産構成割合「基本ポートフォリオ」を含む）を定めて適切に管理  
また、扶養保険資金は分散投資による運用を行い、運用に伴う各種リスクを管理  
なお、運用に関する基本方針を公表するとともに、少なくとも毎年1回検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直し
- (3) 心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、扶養共済制度を運営する地方公共団体と連携し、事務担当者会議の開催等により相互の事務処理の適切な実施を図るとともに、制度周知に努める
- (4) 定量指標の設定  
心身障害者扶養共済制度の周知・広報回数：毎年度15回以上

### 6. 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

- (1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、情報の質と利便性を向上
- (2) 国の施策に基づく情報システムについて、国と連携の上、着実に整備し、安定的に運用するとともに効率的に管理
- (3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETを活用
- (4) 定量指標の設定  
① 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組：中期目標期間中に25件以上実施  
② 年間ヒット件数：毎年度1億1,000万件以上

## 中期目標・中期計画（主な事項）

### 7. 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

令和3年度末を目途に新規貸付を終了し、事業の廃止に向けた適切な措置を講じる

- (1) 業務運営コストを分析し、その適正化を図るとともに、貸付金利の水準に適切に反映
- (2) 無理のない返済となるように配慮した審査等の実施及び返済条件の緩和
- (3) 円滑に事業を終了する観点から、新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等の周知、受託金融機関等の協力を得て利用者への適切な対応に努める
- (4) 定量指標の設定

連携・協力による周知活動を実施した団体数：30団体以上

### 8. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- (1) 業務終了を見据えた検討に際して、債権残高の将来見通しを踏まえ、今後の課題の把握等に努める
- (2) 貸付先の財務状況等の把握及び分析などの適切な債権管理
- (3) 債権の適時的確な回収を行うことにより、延滞債権の発生を抑制
- (4) 延滞債権について、督促や保証履行請求等の適切な実施
- (5) 定量指標の設定

長期延滞債権の総件数に対する回収率：経済環境の著しい変動がない限り、18%以上

### 9. 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づく一時金等及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づく補償金の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努めること。

## 中期目標（主な事項）

## 中期計画（主な事項）

● 財務内容の改善に関する事項	● 予算、収支計画及び資金計画
<b>1 運営費交付金以外の収入の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営費交付金を充当して行う事業について、自己収入の確保に努めること</li> </ul>	<b>1 予算</b>
<b>2 自己資金調達による貸付原資の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行うこと</li> </ul>	<b>2 収支計画</b>
	<b>3 資金計画</b>
<b>3 不要財産の国庫納付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付すること</li> </ul>	<b>● 短期借入金の限度額（95,500百万円）※</b>
	<b>● 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金等について、業務廃止後、金銭納付により国庫納付する</li> </ul>
	<b>● 上記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● なし</li> </ul>
	<b>● 剰余金の使途</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務改善に係る支出のための原資、職員の資質向上のための研修等の財源</li> </ul>

※ 新型コロナウイルス対応支援資金の原資として、限度額を386,600百万円まで引き上げ（令和3年3月末まで）。

## 中期目標（主な事項）

## 中期計画（主な事項）

### ● その他業務運営に関する重要事項

#### 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- 組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し

#### 2 内部統制の充実

- (1) 内部統制関係規程類の適時適切な見直し
- (2) 政府機関における統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策

#### 3 人事に関する事項

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
- (2) 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材の確保・育成に係る方針を策定するなど、職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努める

### ● その他業務運営に関する重要事項

#### 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し
- (2) 理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化
- (3) 業務間の連携強化、機構事業の理解促進に資する効果的な情報発信

#### 2 内部統制の充実

- (1) 内部統制関係規程類の適時適切な見直し
- (2) 政府機関における統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策

### ● その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 職員の人事に関する計画

- (1) 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる
- (2) 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材の確保・育成に係る方針を策定するなど、職員の資質向上を図るため、各種研修等を行う

#### 2 施設及び設備に関する計画

なし

#### 3 積立金の処分にに関する事項

- 積立金のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額について、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項に定める業務の財源に充てる

## 5. 令和元年度業務実績評価について

# 大臣評価一覽（第4期中期目標期間）

評価項目		評価期間				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
—	総合評定	B	B			
1-1	福祉医療貸付事業	AO	AO			
1-2	福祉医療経営指導事業	AO	AO			
1-3	社会福祉振興助成事業	B	B			
1-4	退職手当共済事業	<u>BO</u>	<u>AO</u>			
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	B			
1-6	福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)	AO	AO			
1-7	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	B			
1-8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	B			
1-9	一時金支払等業務及び補償金支払等業務	—	B			
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	B			
2-2	経費の節減	C	C			
3-1	財務内容の改善に関する事項	B	B			
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	B			
4-2	内部統制の充実	B	B			
4-3	人事に関する事項	B	B			

(注1) 重要度を「高」にしている項目については、各評定の横に「O」を付している。

(注2) 難易度を「高」にしている項目については、各評定に下線を引いている。



（令和2年9月17日厚生労働大臣通知）

評 定 項 目	R元年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
総合評定	B	項目別評定は15項目中、Aが4項目、Bが10項目、Cが1項目であり、うち重要度「高」であるものは、Aが4項目であった。 全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、「B」評価とする。

## 項目別評定

### I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 福祉医療貸付事業	A	3つの指標の達成度平均は121.1%であることに加え、定性面でも、協調融資制度の利用促進のための全国地方銀行協会との意見交換に積極的に取り組んでいること、令和元年度に発生した災害や新型コロナウイルス感染症に対して、速やかに災害復旧資金等の周知・広報活動を実施し、迅速に対応したことなど、国の福祉医療政策等に沿った政策融資が効果的に行われていることを総合的に判断し、「A」評価とする。
2 福祉医療経営指導事業	A	4つの指標の達成度平均は143.6%であることに加え、定性面でも、受講者のニーズに対応したセミナーを行っていること、行政機関向けにもセミナー・経営支援業務を行っていることから、官民間わす、多岐に渡る取組を提供していることを総合的に判断し、「A」評価とする。
3 社会福祉振興助成事業	B	助成事業を通じて、助成団体内外に対して波及する効果を上げていることから、効果的な助成ができていていると考えられるため、「B」評価とする。
4 退職手当共済事業	A	2つの指標の達成度平均は121.7%であることに加え、定性面でも、共済契約書の事務負担の軽減に努めていること、幅広く制度周知も行っていることから、事業の増進に繋がっていると考えられるため、「A」評価とする。

※ 各評定項目に対する大臣評価は、全てWAMの自己評価と同一の評価結果となった。

# 大臣評価の概要（令和元年度実績）

評 定 項 目	R元年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
5 心身障害者扶養保険事業	B	定量的指標について、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を17回行い、目標値を上回るなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	A	2つの指標の達成度平均は151.8%であることに加え、定性面でも、福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供するとともに、利用者の利便性向上が図られていることから、「A」評価とする。
7 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	令和3年度末の新規申込み受付終了に向けて、利用者や現場窓口に混乱を生じさせないように、必要な周知広報を実施するなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	当該業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるため、関係機関へのヒアリングを通じて、減少傾向が続く債権残高の動向を踏まえた収支状況や今後の課題の把握・分析を行うなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	支払事務スキームの構築や関係規程等を整備し、法律施行後2か月後に初回の支払を実施するとともに、個人情報の取扱いに配慮し、各月とも確実に支払を完了のうえ、翌月初めに国に報告するなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
<b>Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項</b>		
10 業務・システムの効率化と情報化の推進	B	各種システムの改修を行い、業務の効率化を図るとともに、多様な研修を実施しており、業務・システムの効率化と情報化の推進に努めており、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
11 経費の節減	C	令和元年度においては、一般管理費、業務経費ともに計画値を下回ることができなかつたため、「C」評価とする。 新たな業務の追加や新型コロナウイルス感染症への対応等により、業務が増加しているため困難な状況ではあるが、中期目標期間の最終年度（令和4年度）に向けて、ICT化等による事務の効率化とともに、職員、再雇用職員、人材派遣職員の適材適所及び業務の繁閑等に応じた柔軟な配置を含めた人員配置の最適化により、経費の節減に努めてもらいたい。

評 定 項 目	R元年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
<b>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項</b>		
12 運営費交付金以外の収入の確保、自己資金調達による貸付原資の確保、不要財産の国庫納付	B	自己収入の確保、債券発行による資金調達及び不要財産の国庫納付について、適切に行われていると考えられるため、「B」評価とする。
<b>Ⅳ. その他の事項</b>		
13 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	機構内での情報共有を徹底するとともに、実効性のあるコンテンツを用いた専用の連絡システムの構築及び有益な情報の発信を行うなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
14 内部統制の充実	B	内部統制の充実や情報セキュリティ対策の強化に積極的に取り組むなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
15 人事に関する事項	B	ワーク・ライフ・バランスの推進や研修制度の充実に努め、人事施策の改善・充実に努めるなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。

【Blank】

## 6. 令和元年度決算の概要について

本資料に掲載している財務内容は、当機構が本説明会のために概要版として作成しております。

## ○ 令和元年度末における財政状態について

### ● 各勘定の財政状態

- 当機構における法人全体の資産は、約3兆9,619億円となっています。これを勘定別に見ますと、一般勘定の約3兆3,515億円が84.5%を、また、承継債権管理回収勘定の約4,100億円が全体の10.3%を占めています。
- その資産の主なものは長期貸付金であり、一般勘定においては約3兆3,533億円を、また、承継債権管理回収勘定で約3,607億円を計上しており、資産全体の84.6%、9.1%をそれぞれ占めています。
- 一方、負債については一般勘定の約3兆3,282億円が全体の94.4%を占めており、その主なものは貸付金見合いの借入金となっています。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	一時金支払 等勘定	補償金支払 等勘定	法人単位
資産の部	3,351,507	52,700	70,948	47,175	3,166	410,092	10,251	16,105	3,961,947
負債の部	3,328,218	52,650	68,018	46,833	34	1,205	10,251	16,105	3,523,317
純資産 の部	23,289	49	2,929	342	3,132	408,886	-	-	438,630
負債純資産 合計	3,351,507	52,700	70,948	47,175	3,166	410,092	10,251	16,105	3,961,947

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

## ○ 令和元年度における経営成績について

### ● 各勘定の経営成績

- 当機構における法人全体の経常収益は、約1,934億円となっています。勘定別では、共済勘定の約1,144億円が全体の59.1%を、一般勘定の約409億円が21.1%を、保険勘定の約191億円が9.9%をそれぞれ占めています。
- 一方、経常費用については、法人全体で約1,778億円であり、共済勘定の約1,130億円が全体の63.5%を、一般勘定の約365億円が20.5%を占めています。
- 法人全体の当期利益は約201億円となっており、主な要因としては、承継債権管理回収勘定で約134億円、一般勘定で約63億円の当期利益が発生したことによるものです。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	一時金支払 等勘定	補償金支払 等勘定	法人単位
経常収益	40,944	114,470	19,184	1,167	19	14,462	1,652	1,518	193,420
経常費用	36,501	113,065	22,638	1,086	18	1,407	1,652	1,518	177,890
経常利益又は損失	4,442	1,404	△ 3,454	81	0	13,055	-	-	15,530
臨時利益	4,182	2,123	3,748	26	0	426	-	-	10,508
臨時損失	2,257	3,522	96	-	-	-	-	-	5,876
前中期目標期間繰越 積立金取崩額	-	-	-	8	0	-	-	-	8
当期総利益	6,367	6	197	116	1	13,482	-	-	20,171

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (法人単位・資産の状況)

## ○ 法人単位

### ● 貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>	4,074,074	3,961,947	△112,126
I 流動資産	532,520	534,516	1,995
現金及び預金	88,261	133,205	44,943
金銭の信託	74,259	70,822	△3,436
有価証券	29,100	3,100	△26,000
1年以内回収予定長期貸付金	336,208	322,696	△13,512
貸倒引当金	△283	△146	136
賞与引当金見返		171	171
その他	4,972	4,665	△306
II 固定資産	3,541,554	3,427,431	△114,122
有形固定資産	157	104	△52
無形固定資産	1,180	1,257	77
長期貸付金等	3,556,966	3,437,839	△119,127
貸倒引当金	△17,481	△15,006	2,474
退職給付引当金見返		2,509	2,509
その他	730	728	△2

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>	3,565,561	3,523,317	△42,244
I 流動負債	295,067	292,207	△2,859
預り補助金等	5,440	5,471	31
預り寄附金	207	128	△79
1年以内償還予定福祉医療機構債券	25,000	38,000	13,000
1年以内返済予定長期借入金	256,505	241,202	△15,302
賞与引当金	36	211	175
その他	7,877	7,193	△684
II 固定負債	3,150,131	3,113,001	△37,130
長期預り補助金等		26,242	26,242
長期預り寄附金	301	349	48
福祉医療機構債券	262,000	258,000	△4,000
長期借入金	2,885,543	2,823,515	△62,027
退職給付引当金	660	3,232	2,572
抵当権移転登記引当金	410	387	△23
その他	1,215	1,273	57
III 法令に基づく引当金等	120,361	118,108	△2,253
退職手当給付費支払資金	48,802	50,200	1,398
心身障害者扶養保険責任準備金	71,559	67,907	△3,652
<b>純資産</b>	508,512	438,630	△69,882
I 資本金	494,334	420,307	△74,026
II 資本剰余金	△796	△797	△1
III 利益剰余金	14,974	19,120	4,145

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について (法人単位・損益の状況)



## ○ 法人単位

### ● 損益計算書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>経常費用</b>	177,616	177,890	274
福祉医療貸付業務費	43,813	33,645	△10,168
経営指導業務費	401	483	82
福祉保健医療情報サービス業務費	628	721	93
社会福祉振興助成業務費	946	892	△54
退職手当共済業務費	106,637	112,974	6,337
心身障害者扶養保険業務費	21,285	22,611	1,325
年金担保貸付業務費	1,153	1,018	△134
労災年金担保貸付業務費	18	16	△1
承継債権管理回収業務費	1,471	1,281	△189
一時金支払等業務費		1,615	1,615
補償金支払等業務費		1,506	1,506
一般管理費	1,230	1,119	△110
財務費用	-	0	0
雑損	29	2	△26
<b>経常利益</b>	17,049	15,530	△1,519
<b>臨時損失</b>			
退職手当給付費支払資金繰入	6,378	3,281	△3,097
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		165	165
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入		2,429	2,429
<b>当期純利益</b>	17,096	20,162	3,066
前中期目標期間繰越積立金取崩額	140	8	△131
<b>当期総利益</b>	17,237	20,171	2,934

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>経常収益</b>	194,665	193,420	△1,244
運営費交付金収益	2,268	1,674	△594
福祉医療貸付事業収入	40,922	38,316	△2,606
経営指導事業収入	61	72	11
福祉保健医療情報サービス事業収入	3	4	1
社会福祉振興助成事業収入	9	11	1
退職手当共済事業収入	60,760	62,849	2,088
心身障害者扶養保険事業収入	20,500	19,102	△1,397
年金担保貸付事業収入	1,064	1,152	87
労災年金担保貸付事業収入	16	19	2
承継債権管理回収業務収入	17,206	14,449	△2,756
補助金等収益	51,189	54,754	3,564
寄付金収益	266	208	△57
資産見返運営費交付金戻入	335	370	34
資産見返補助金等戻入		3	3
賞与引当金見返に係る収益		171	171
退職給付引当金見返に係る収益		222	222
財務収益	7	14	7
雑益	52	23	△28
<b>臨時利益</b>			
退職給付引当金戻入益	-	25	25
貸倒引当金戻入益	427	2,352	1,924
退職手当給付費支払資金戻入益	1,208	1,882	674
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	4,789	3,652	△1,137
抵当権移転登記引当金戻入益		0	0
賞与引当金見返に係る収益		165	165
退職給付引当金見返に係る収益		2,429	2,429

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（一般勘定・資産の状況）

## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）**3,353,377百万円**が資産全体の大半を占めています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる借入金**3,064,718百万円**及び福祉医療機構債券**250,000百万円**を計上しており、負債全体 **(3,328,218百万円)** の**99.5%**を占めています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】 東日本大震災からの復興・復旧に係る貸付について優遇融資等を行っていることに伴う当期総損失612百万円が発生する一方、通常融資の実施等に伴う当期利益4,822百万円及び貸倒引当金戻入益2,157百万円の発生により、利益剰余金2,276百万円を計上し純資産は**23,289百万円**となっています。

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>	3,406,803	3,351,507	△ 55,295
I 流動資産	268,474	262,187	△ 6,286
現金及び預金	4,781	3,829	△ 951
1年以内回収予定長期貸付金	259,856	254,479	△ 5,376
貸倒引当金	△ 277	△ 144	133
その他	4,114	4,023	△ 91
II 固定資産	3,138,328	3,089,320	△ 49,008
有形固定資産	104	67	△ 37
無形固定資産	1,043	1,128	84
長期貸付金等	3,152,022	3,098,898	△ 53,124
貸倒引当金	△ 15,554	△ 13,676	1,878
その他	712	2,902	2,190

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>	3,389,880	3,328,218	△ 61,662
I 流動負債	272,948	271,004	△ 1,943
預り補助金等	3,471	3,544	73
預り寄附金	207	128	△ 79
1年以内償還予定福祉医療機構債券	10,000	20,000	10,000
1年以内返済予定長期借入金	252,785	241,202	△ 11,582
その他	6,483	6,128	△ 354
II 固定負債	3,116,932	3,057,213	△ 59,719
長期預り寄附金	301	349	48
福祉医療機構債券	230,000	230,000	-
長期借入金	2,885,543	2,823,515	△ 62,027
その他	1,088	3,348	2,260
<b>純資産</b>	16,922	23,289	6,366
I 資本金	21,787	21,787	-
II 資本剰余金	△ 773	△ 774	△ 0
III 利益剰余金又は繰越欠損金	△ 4,091	2,276	6,367

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

ポイント③

# 当機構の財務内容について（一般勘定・損益の状況）

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント】 当期総利益**6,367百万円**を計上した主な要因は次の通りです。

- ・ 東日本大震災に係る復旧・復興のための優遇融資等の実施に伴うもの・・・△612百万円
- ・ 通常融資の実施に伴うもの・・・4,822百万円
- ・ 貸倒引当金戻入益の発生に伴うもの・・・2,157百万円

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>経常費用</b>	46,694	36,501	△ 10,192
福祉医療貸付業務費	43,813	33,645	△ 10,168
（うち借入金利息）	(32,965)	(29,736)	(△ 3,228)
（うち債券利息）	(2,262)	(2,111)	(△ 151)
（うち貸倒引当金繰入）	(6,775)	(-)	(△ 6,775)
経営指導業務費	401	483	82
福祉保健医療情報サービス業務費	628	721	93
社会福祉振興助成業務費	946	892	△ 54
一般管理費	875	756	△ 118
雑損	28	2	△ 26
<b>経常収益</b>	43,818	40,944	△ 2,873
運営費交付金収益	1,572	1,054	△ 518
福祉医療貸付事業収入	40,922	38,316	△ 2,606
経営指導事業収入	61	72	11
福祉保健医療情報サービス事業収入	3	4	1
社会福祉振興助成事業収入	9	11	1
補助金等収益	652	579	△ 73
寄附金収益	266	208	△ 57
その他	330	698	367

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>経常利益又は経常損失</b>	△ 2,875	4,442	7,318
<b>臨時損失</b>	-	2,257	2,257
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	144	144
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	-	2,112	2,112
<b>臨時利益</b>	-	4,182	4,182
貸倒引当金戻入益	-	1,925	1,925
賞与引当金見返に係る収益	-	144	144
退職給付引当金見返に係る収益	-	2,112	2,112
<b>当期純利益又は当期純損失</b>	△ 2,875	6,367	9,243
<b>当期総利益又は当期総損失</b>	△ 2,875	6,367	9,243

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（共済勘定・資産の状況）

## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産に現金及び預金**52,348百万円**を計上しており、資産全体 **(52,700百万円)** の**99.3%**を占めています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 国庫補助金の返納額を預り補助金等**1,926百万円**として計上しています。

【ポイント③】 預り金**64百万円**は、退職手当給付金に係る預り金（支給決定済みであり退職者への送金前のもの）を計上しています。

【ポイント④】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第1号の規定に基づき、退職手当給付費支払資金**50,200百万円**を計上しています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント⑤】 運営費交付金債務の全額収益化及び経費節減により当期総利益6百万円を計上し、これに積立金16百万円及び前中期目標期間繰越積立金27百万円を加えた49百万円を利益剰余金として計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>	51,162	52,700	1,537
I 流動資産	51,048	52,368	1,319
現金及び預金	46,048	52,348	6,300
有価証券	5,000	—	△ 5,000
その他	0	19	19
	[ポイント①]		
II 固定資産	113	331	217
有形固定資産	14	9	△ 4
無形固定資産	99	98	△ 0
その他	—	222	222

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>	51,118	52,650	1,531
I 流動負債	2,208	2,122	△ 86
預り補助金等	1,968	1,926	△ 42
預り金	103	64	△ 38
その他	136	130	△ 5
	[ポイント③] [ポイント②]		
II 固定負債	107	327	219
III 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金	48,802	50,200	1,398
	[ポイント④]		
<b>純資産</b>			
I 利益剰余金	43	49	6
	[ポイント⑤]		

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（共済勘定・損益の状況）

## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 経常利益は**1,404百万円**となっています。これは掛金収入などを主とする退職手当共済事業収入**62,849百万円**、補助金等収益**51,005百万円**など退職手当給付金の財源となる収益が退職給付金**112,455百万円**を上回ったことが主な要因となっています。

## ◆ 臨時損失及び臨時利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法により、共済勘定（給付経理）に係る調整財源に充てるため、退職手当給付費支払資金繰入及び退職手当給付費支払資金戻入益を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント③】 給付経理については、ポイント②のとおり財源調整が行われることから損益が均衡していますが、業務経理（業務に関する事務の処理に係る経理）については、業務達成基準（管理部門は期間進行基準）により運営費交付金を全額収益化のうえ経費節減等を図ったことにより6百万円の当期利益（勘定全体の当期総利益）を計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常費用	106,737	113,065	6,328
退職手当共済業務費 （うち退職手当給付金）	106,637 (106,127)	112,974 (112,455)	6,337 (6,328)
一般管理費	99	91	△ 8
雑損	0	0	△ 0

経常収益	111,924	114,470	2,546
運営費交付金収益	593	550	△ 42
退職手当共済事業収入	60,760	62,849	2,088
補助金等収益	50,536	51,005	468
その他	34	65	31

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常利益	5,186	1,404	△ 3,782
臨時損失	6,378	3,522	△ 2,855
退職手当給付費支払資金繰入	6,378	3,281	△ 3,097
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	15	15
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	-	226	226
臨時利益	1,208	2,123	915
退職手当給付費支払資金戻入益	1,208	1,882	674
賞与引当金見返に係る収益	-	15	15
退職給付引当金見返に係る収益	-	226	226
当期純利益	16	6	△ 10
当期総利益	16	6	△ 10



# 当機構の財務内容について（保険勘定・資産の状況）

## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産に年金給付の財源にあたる金銭の信託70,822百万円を計上しており、資産全体(70,948百万円)の99.8%を占めています。なお、金銭の信託は、前年度と比較して運用利回りが低下した影響により3,436百万円減少しています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第2号の規定に基づき、心身障害者扶養保険責任準備金67,907百万円を計上しています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】 運用利回りの悪化により金銭の信託の減少が生じた一方、責任準備金戻入益が発生したことなどに伴い当期総利益197百万円を計上したことから利益剰余金2,929百万円を計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>	74,302	70,948	△ 3,354
I 流動資産	74,297	70,852	△ 3,444
現金及び預金	37	23	△ 13
金銭の信託	74,259	70,822	△ 3,436
その他	-	6	6
II 固定資産	5	95	90
有形固定資産	3	2	△ 1
無形固定資産	1	1	△ 0
その他	-	91	91

ポイント①

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>	71,571	68,018	△ 3,552
I 流動負債	7	16	9
II 固定負債	3	94	90
III 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金	71,559	67,907	△ 3,652

ポイント②

<b>純資産</b>			
I 利益剰余金又は繰越欠損金	2,731	2,929	197

ポイント③

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（保険勘定・損益の状況）

## ◆ 経常損失 ◆

【ポイント①】 経常損失**3,454百万円**を計上しています。これは、収益（保険金**11,760百万円**）が支出（年金給付金**14,031百万円**及び金銭の信託運用損**1,165百万円**）を下回ったことが要因となっています。

## ◆ 臨時利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法により積み立てられた心身障害者扶養保険責任準備金の戻入益**3,652百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント③】 ①及び②により当期総利益**197百万円**を計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>経常費用</b>	21,314	22,638	1,324
心身障害者扶養保険業務費	21,285	22,611	1,325
（うち支払保険料）	(7,323)	(7,342)	(19)
（うち給付金）	(13,894)	(14,031)	(136)
（うち金銭の信託運用損）	—	(1,165)	(1,165)
一般管理費	28	27	△ 1
雑損	0	0	△ 0
<b>経常収益</b>	20,604	19,184	△ 1,419
運営費交付金収益	103	70	△ 32
受取保険料	7,323	7,342	19
保険金	11,651	11,760	108
金銭の信託等運用益	1,525	—	△ 1,525
その他	0	11	10

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>経常損失</b>	△ 709	△ 3,454	△ 2,744
<b>臨時損失</b>	—	96	96
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	—	5	5
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	—	91	91
<b>臨時利益</b>	4,789	3,748	△ 1,040
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	4,789	3,652	△ 1,137
賞与引当金見返に係る収益	—	5	5
退職給付引当金見返に係る収益	—	91	91
<b>当期純利益</b>	4,079	197	△ 3,881
<b>当期総利益</b>	4,079	197	△ 3,881

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は**45,327百万円**であり、資産全体（**47,175百万円**）の**96.0%**を占めています。  
なお、貸付金は前年度末と比べて**6,024百万円**の減少となっています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる福祉医療機構債券**46,000百万円**を計上しており、負債全体（**46,833百万円**）の**98.2%**を占めています。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>	51,863	47,175	△ 4,687
I 流動資産	32,506	30,454	△ 2,052
現金及び預金	358	1,684	1,325
1年以内回収予定長期貸付金	32,011	28,620	△ 3,391
貸倒引当金	△ 1	△ 1	0
その他	138	150	12
	<b>ポイント①</b>		
II 固定資産	19,356	16,721	△ 2,634
有形固定資産	11	7	△ 3
無形固定資産	16	11	△ 5
長期貸付金等	19,341	16,707	△ 2,633
貸倒引当金	△ 31	△ 24	6
その他	18	19	0

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>	51,628	46,833	△ 4,795
I 流動負債	19,390	18,629	△ 760
1年以内償還予定福祉医療機構債券	15,000	18,000	3,000
1年以内返済予定長期借入金	3,720	—	△ 3,720
その他	670	629	△ 40
II 固定負債	32,238	28,203	△ 4,034
福祉医療機構債券	32,000	28,000	△ 4,000
その他	238	203	△ 34
	<b>ポイント②</b>		
<b>純資産</b>	234	342	107
I 資本剰余金	△ 22	△ 22	△ 0
II 利益剰余金	257	365	107

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・損益の状況）



## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 貸付規模の減少に伴い業務委託費等が減少した一方、金利設定効果から年金担保貸付事業収入（貸付金利息等）を一定規模で確保できたことから経常利益**81百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額**8百万円**を計上したことにより、当期総利益116百万円となっています。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常費用	1,223	1,086	△ 137
年金担保貸付業務費	1,153	1,018	△ 134
（うち業務委託費）	(902)	(781)	(△ 121)
一般管理費	70	67	△ 2
雑損	0	0	△ 0

経常収益	1,085	1,167	82
年金担保貸付事業収入	1,064	1,152	87
その他	20	15	△ 5

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常利益又は経常損失	△ 138	81	219
臨時利益	1	26	25
退職給付引当金戻入益	—	23	23
貸倒引当金戻入益	1	2	1

当期純利益又は当期純損失	△ 136	107	244
前中期目標期間繰越積立金取崩額	136	8	△ 128
当期総利益又は当期総損失	—	116	116

【ポイント②】



# 当機構の財務内容について (労災年金担保貸付勘定・資産の状況)



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は**1,047百万円**であり、資産全体**(3,166百万円)**の**33.0%**を占めています。  
 なお、貸付金は前年度末と比べて**148百万円**の減少となっています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる資本金（政府出資金）**3,114百万円**を計上しており、純資産全体**(3,132百万円)**の**99.4%**を占めています。  
 なお、不要財産として551百万円を国庫納付したことに伴い、政府出資金が減少しています。

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>	3,719	3,166	△ 552
I 流動資産	3,278	2,783	△ 494
現金及び預金	2,520	2,117	△ 403
1年以内回収予定長期貸付金	754	663	△ 91
貸倒引当金	△ 0	△ 0	0
その他	2	2	0
<b>ポイント①</b>			
II 固定資産	440	383	△ 57
有形固定資産	0	0	△ 0
無形固定資産	0	0	△ 0
長期貸付金等	441	383	△ 57
貸倒引当金	△ 0	△ 0	0

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>	36	34	△ 1
I 流動負債	31	30	△ 0
II 固定負債	4	4	△ 0
<b>純資産</b>			
<b>純資産</b>	3,682	3,132	△ 550
I 資本金	3,666	3,114	△ 551
II 利益剰余金	16	17	1

**ポイント②**

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (労災年金担保貸付勘定・損益の状況)



## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 貸付規模の減少に伴い業務委託費等が減少した一方、金利設定効果から労災年金担保貸付事業収入（貸付金利息等）を一定規模で確保できたことから経常利益**0.4百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額**0.1百万円**を計上したことにより、当期総利益1.2百万円となっています。

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常費用	20.9	18.9	△ 1.9
労災年金担保貸付業務費	18.8	16.9	△ 1.9
(うち業務委託費)	(13.3)	(11.6)	(△ 1.6)
一般管理費	2.0	2.0	△ 0.0
雑損	0.0	0.0	△ 0.0

経常収益	16.7	19.4	2.6
労災年金担保貸付事業収入	16.3	19.1	2.8
その他	0.4	0.2	△ 0.1

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常利益又は経常損失	△ 4.1	-0.4	4.6
		ポイント①	
臨時利益	0.0	0.6	0.5
退職給付引当金戻入益	-	0.4	0.4
貸倒引当金戻入益	0.0	0.1	0.0

当期純利益又は当期純損失	△ 4.0	1.1	5.1
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4.0	0.1	△ 3.8
当期総利益	-	-1.2	1.2

ポイント②

(注1) 事業規模を勘案し、当該勘定については小数点第一位までの表示としています。

(注2) 十万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (承継債権管理回収勘定・資産の状況)



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は360,784百万円であり、資産全体（410,092百万円）の87.9%を占めています。

なお、現金及び預金、有価証券には貸付回収金（元金及び利息）を含んでおり、貸付回収金を国庫納付（年4回）するまでの間、余資運用を行っています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる資本金（政府出資金）は395,404百万円であり、純資産全体（408,886百万円）の96.7%を占めています。

なお、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項の規定に基づき、令和元年度においては89,491百万円を国庫納付し、資本金73,475百万円及び利益剰余金16,016百万円を減少させています。

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>	486,222	410,092	△ 76,130
I 流動資産	102,914	89,514	△ 13,400
現金及び預金	34,514	46,847	12,332
有価証券	24,100	3,100	△ 21,000
1年以内回収予定長期貸付金	43,586	38,934	△ 4,652
貸倒引当金	△ 4	△ 0	3
その他	716	633	△ 83
		<b>ポイント①</b>	
II 固定資産	383,308	320,578	△ 62,729
有形固定資産	22	16	△ 6
無形固定資産	18	16	△ 1
長期貸付金等	385,161	321,849	△ 63,311
貸倒引当金	△ 1,894	△ 1,304	589

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>	1,326	1,205	△ 120
I 流動負債	482	382	△ 100
II 固定負債	843	823	△ 20
抵当権移転登記引当金	410	387	△ 23
その他	432	435	3
<b>純資産</b>	484,896	408,886	△ 76,009
I 資本金	468,879	395,404	△ 73,475
II 利益剰余金	16,016	13,482	△ 2,534

**ポイント②**

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (承継債権管理回収勘定・損益の状況)



## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 承継債権管理回収業務収入（貸付金利息収入等）**14,449百万円**の確保等により、経常利益**13,055百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 ①及び臨時利益の発生により、当期総利益**13,482百万円**を計上しています。

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常費用	1,625	1,407	△ 217
承継債権管理回収業務費	1,471	1,281	△ 189
一般管理費	153	125	△ 28
雑損	0	0	△ 0

経常収益	17,215	14,462	△ 2,752
承継債権管理回収業務収入	17,206	14,449	△ 2,756
その他	9	13	4

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常利益	15,590	13,055	△ 2,534
臨時利益	426	426	0
退職給付引当金戻入益	—	1	1
貸倒引当金戻入益	426	424	△ 1
抵当権移転登記引当金戻入益	—	0	0

当期純利益	16,016	13,482	△ 2,534
当期総利益	16,016	13,482	△ 2,534

ポイント①

ポイント②

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。





# 当機構の財務内容について（一時金支払等勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 固定負債において、一時金支払等業務を実施するための財源を長期預り補助金等として保有しております。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 一時金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡するため、利益剰余金は発生せず、純資産も未計上となっております。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>		10,251	10,251
I 流動資産		10,250	10,250
現金及び預金		10,249	10,249
その他		0	0
II 固定資産		0	0
有形固定資産		0	0
無形固定資産		0	0

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>		10,251	10,251
I 流動負債		6,788	6,788
II 固定負債		10,244	10,244
長期預り補助金等		10,189	10,189
その他		54	54
<b>純資産</b>		—	—
I 利益剰余金		—	—

ポイント①

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（一時金支払等勘定・損益の状況）



## ◆ 経常費用 ◆

【ポイント①】 一時金支払金は1,524百万円であり、一時金支払等業務費（1,615百万円）の94.3%を占めています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 一時金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡しています。

（単位：百万円）

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常費用		1,652	1,652
一時金支払等業務費		1,615	1,615
（うち一時金支払金）		(1,524)	(1,524)
一般管理費		37	37
財務費用		0	0

ポイント①

経常収益		1,652	1,652
補助金等収益		1,651	1,651
その他		1	1

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常利益		-	-
当期純利益		-	-
当期総利益		-	-

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (補償金等勘定・資産の状況)

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント①】 固定負債において、補償金支払等業務を実施するための財源を長期預り補助金等として保有しております。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 補償金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡するため、利益剰余金は発生せず、純資産も未計上となっております。

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>資産</b>		16,105	16,105
I 流動資産		16,105	16,105
現金及び預金		16,104	16,104
その他		0	0
II 固定資産		0	0
無形固定資産		0	0

科目	平成30年度	令和元年度	差額
<b>負債</b>		16,105	16,105
I 流動負債		15	15
II 固定負債		16,090	16,090
長期預り補助金等		16,053	16,053
その他		36	36
<b>純資産</b>		—	—
I 利益剰余金		—	—

ポイント①

ポイント②

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について (補償金等勘定・損益の状況)

## ◆ 経常費用 ◆

【ポイント①】 補償金支払金は1,458百万円であり、補償金支払等業務費（1,506百万円）の96.8%を占めています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 補償金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡しています。

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常費用		1,518	1,518
補償金支払等業務費		1,506	1,506
(うち補償金支払金)		(1,458)	(1,458)
一般管理費		11	11
財務費用		0	0

ポイント①

経常収益		1,518	1,518
補助金等収益		1,517	1,517
その他		0	0

科目	平成30年度	令和元年度	差額
経常利益		-	-
当期純利益		-	-
当期総利益		-	-

ポイント②

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 貸付事業におけるリスク管理債権について

○ 当機構は、銀行法が適用される法人ではありませんが、民間金融機関における開示基準を参考に、リスク管理債権を開示しております。

● 一般勘定

(単位：百万円)

区 分		平成30年度	令和元年度
破綻先債権	(A)	1,889	1,961
延滞債権	(B)	62,003	59,466
3箇月以上延滞債権	(C)	795	683
貸出条件緩和債権	(D)	44,461	63,139
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	109,150	125,250
総貸付残高	(F)	3,445,935	3,412,410
比率 (E) / (F) × 100		3.17%	3.67%

● 年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分		平成30年度	令和元年度
破綻先債権	(A)	27	20
延滞債権	(B)	26	20
3箇月以上延滞債権	(C)	8	5
貸出条件緩和債権	(D)	9	8
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	71	55
総貸付残高	(F)	51,352	45,327
比率 (E) / (F) × 100		0.14%	0.12%

● 労災年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分		平成30年度	令和元年度
破綻先債権	(A)	0	0
延滞債権	(B)	0	2
3箇月以上延滞債権	(C)	2	—
貸出条件緩和債権	(D)	0	—
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	3	2
総貸付残高	(F)	1,195	1,047
比率 (E) / (F) × 100		0.32%	0.27%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

破綻先債権 (A) : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

延滞債権 (B) : 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3箇月以上延滞債権 (C) : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権 (A) 及び延滞債権 (B) に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権 (D) : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権 (A)、延滞債権 (B) 及び3箇月以上延滞債権 (C) に該当しない貸出金をいいます。

注2) 一般勘定における総貸付残高 (F) には、以下の貸付受入金が含まれております。

- ・ 平成30年度貸付受入金 34,056百万円
- ・ 令和元年度貸付受入金 59,034百万円

注3) 金額の百万円未満は、切り捨てて表示しています。

● 承継債権管理回収勘定

(単位：百万円)

区 分		平成30年度	令和元年度
破綻先債権	(A)	6,370	5,826
延滞債権	(B)	3,208	2,969
3箇月以上延滞債権	(C)	2,880	2,562
貸出条件緩和債権	(D)	13,350	10,522
合計 = (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	25,809	21,880
総貸付残高	(F)	429,278	361,290
比率 (E) / (F) × 100		6.01%	6.06%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

- 破綻先債権 (A) : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 延滞債権 (B) : 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3箇月以上延滞債権 (C) : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権 (A) 及び延滞債権 (B) に該当しない貸出金をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権 (A)、延滞債権 (B) 及び3箇月以上延滞債権 (C) に該当しない貸出金をいいます。
- その他:
  - 総貸付残高 (F) には、仮受金506百万円を含んでおります。
  - 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である1,005百万円については、リスク管理債権に含めておりません。
  - リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は14,108百万円であり、当該債権額を除いた比率は2.15%となります。

注2) 金額の百万円未満は、切り捨てて表示しています。

【Blank】



## 7. 令和2年度予算及び 令和3年度予算概算要求の概要について



# 令和2年度予算 貸付事業計画の概要



## 【一般勘定】

(単位：億円)

区分	令和2年度						変更後予算額 (①+②)
	当初予算額 ①	新型コロナ 対応 ②	1次補正	2次補正	追加額		
福祉貸付	貸付契約額	1,748	3,260	636	813	1,811	5,008
	資金交付額	1,789	3,260	636	813	1,811	5,049
医療貸付	貸付契約額	1,273	19,455	614	12,722	6,119	20,728
	資金交付額	1,036	19,455	614	12,722	6,119	20,491
合計	貸付契約額	3,021	22,715	1,250	13,535	7,930	25,736
	資金交付額	2,825	22,715	1,250	13,535	7,930	25,540
	財政融資資金借入金	2,594	22,380	1,250	13,200	7,930	24,974
	自己資金	231	335	0	335	0	566
	(うち福祉医療機構債券)	(200)	(0)	(0)	(0)	(0)	(200)

## 【年金担保貸付勘定】

(単位：億円)

区分	令和2年度	
	予算額	
年金担保貸付	貸付契約額	321
	資金交付額	321
	自己資金	321
	(うち福祉医療機構債券)	(130)

## (参考)

(単位：億円)

区分	令和2年度	
	予算額	
福祉医療機構債券 (合計)	330	

# 令和2年度予算 交付金等の概要

(単位：千円)

区分	令和2年度				
	当初予算額 ①	新型コロナ対応 ②			変更後予算額 (①+②)
			1次補正	2次補正	
一般勘定	5,400,427	37,122,787	4,148,069	32,974,718	42,523,214
運営費交付金	1,210,360	216,003	—	216,003	1,426,363
社会福祉振興助成費補助金	607,699	—	—	—	607,699
子ども・子育て支援事業費補助金	66,000	—	—	—	66,000
利子補給金	3,516,368	—	—	—	3,516,368
政府出資金	—	36,906,784	4,148,069	32,758,715	36,906,784
共済勘定	28,077,236	—	—	—	28,077,236
運営費交付金	635,642	—	—	—	635,642
給付費補助金	27,441,594	—	—	—	27,441,594
保険勘定					
運営費交付金	104,241	—	—	—	104,241
合計	33,581,904	37,122,787	4,148,069	32,974,718	70,704,691



# 令和3年度要求 貸付事業計画の概要



## 【一般勘定】

(単位：億円)

区分	令和元年度	2年度		要求額	3年度		
	予算額	当初予算額	変更後予算額		対前年度(当初予算額)		
					増△減額	伸び率(%)	
福祉貸付	貸付契約額	2,166	1,748	5,008	1,770	22	1.3
	資金交付額	2,015	1,789	5,049	1,669	△120	△6.7
医療貸付	貸付契約額	1,142	1,273	20,728	1,100	△173	△13.6
	資金交付額	1,153	1,036	20,491	1,085	49	4.7
合計	貸付契約額	3,308	3,021	25,736	2,870	△151	△5.0
	資金交付額	3,168	2,825	25,540	2,754	△71	△2.5
	財政融資資金借入金	2,931	2,594	24,974	2,872	278	10.7
	自己資金	237	231	566	△118	△349	△151.1
	(うち福祉医療機構債券)	(200)	(200)	(200)	(200)	(0)	(0.0)

(注) 新型コロナウイルス感染症対策に係る3年度要求額については、事項要求となります。

## 【年金担保貸付勘定】

(単位：億円)

区分	令和元年度	2年度	
	予算額	予算額	
年金担保貸付	貸付契約額	409	321
	資金交付額	409	321
	自己資金	409	321
	(うち福祉医療機構債券)	(160)	(130)

注) 年金担保貸付勘定における3年度予算については、今後、政府予算案作成に合わせて作成する予定です。

## 【参考】

(単位：億円)

区分	令和元年度	2年度
	予算額	予算額
福祉医療機構債券 (合計)	360	330

# 令和3年度要求 交付金等の概要

(単位：千円)

区 分	令和元年度	2年度		要求額	3年度	
	予算額	当初予算額	変更後予算額		対前年度(当初予算額)	
					増△減額	伸び率(%)
一般勘定	6,011,912	5,400,427	42,523,214	5,448,573	48,146	0.9
運営費交付金	1,543,873	1,210,360	1,426,363	1,258,506 +事項要求(※)	48,146	4.0
社会福祉振興助成費補助金	607,699	607,699	607,699	607,699	0	0.0
子ども・子育て支援対策推進事業費補助金	230,000	-	-	-	-	-
障害者総合支援事業費補助金	113,972	-	-	-	-	-
子ども・子育て支援事業費補助金	-	66,000	66,000	66,000	0	0.0
利子補給金	3,516,368	3,516,368	3,516,368	3,516,368	0	0.0
政府出資金	-	-	36,906,784	事項要求(※)	-	-
共済勘定	28,193,010	28,077,236	28,077,236	27,983,258	△ 93,978	△ 0.3
運営費交付金	614,556	635,642	635,642	638,460 +事項要求(※)	2,818	0.4
給付費補助金	27,578,454	27,441,594	27,441,594	27,344,798	△ 96,796	△ 0.4
保険勘定						
運営費交付金	80,460	104,241	104,241	104,493 +事項要求(※)	252	0.2
一時金支払等勘定						
政府交付金	11,842,206	-	-	-	-	-
補償金支払等勘定						
政府交付金	17,570,682	-	-	-	-	-
合 計	63,698,270	33,581,904	70,704,691	33,536,324	△ 45,580	△ 0.1

※ 新型コロナウイルス感染症対策に係る3年度要求額については、事項要求となります。



## ① 一般勘定

一般勘定は、福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業を経理しており、事業に要する経費及び事務的経費や人件費等の間接的な経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れることにより賄っており、一部事業については、事業目的を損なわない範囲で利用者負担による自己収入を確保し充当しています。

福祉医療貸付事業は、社会福祉事業施設及び病院等の極めて公共性の高い事業に対する融資を行っていますが、その実施主体である社会福祉法人等は財政基盤が脆弱であるために、政策融資として長期に低利で資金を提供しており、これにより発生する調達金利と貸付金利とのいわゆる逆ざや等の事業実施に直接必要な経費について予算措置（損益差補助）に基づく利子補給金を受け入れているほか、平成24年度補正予算において措置された施設の耐震化等整備の優遇融資のための政府出資金（46億余円）、平成25年度補正予算において措置された施設のスプリンクラー設置等への優遇融資のための政府出資金（4億余円）及び令和2年度補正予算において措置された新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りへの優遇融資のための政府出資金（第1次41億余円、第2次327億余円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

また、東日本大震災により被災した施設の復旧支援として貸付条件の優遇措置を講じており、これにより発生する逆ざや等については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金（第1次100億円、第2次40億円及び第3次2億円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

そのほか、社会福祉振興助成事業の実施については、国から社会福祉振興助成費補助金を受け入れることにより賄っております。

なお、福祉保健医療情報サービス事業は、令和元年度補正予算において、災害時に障害者福祉施設、児童福祉施設等の被害情報等を集約するシステムを構築するために子ども・子育て支援対策推進事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金が措置され、令和2年度予算において、子ども・子育て支援全国総合システム等情報公表事業の運用を行うために子ども・子育て支援事業費補助金が措置されております。

## ② 共済勘定

共済勘定は、当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、運営費交付金を受け入れることにより賄っております。

また、給付経理における事業に要する経費については、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）第18条及び第19条に基づき国及び都道府県から受け入れている給付費補助金の他、同法第15条に基づく共済契約者からの掛金により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。

## ③ 保険勘定

保険勘定は、共済勘定と同様に当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、運営費交付金を受け入れることにより賄っております。

また、給付経理における事業に要する経費については、都道府県等を経由して払込まれる保険料収入等により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。



## ④ 年金担保貸付勘定

年金担保貸付勘定においては、貸付原資の借入金利息や業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費については、平成19年度までは運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せすることで賄っております。

## ⑤ 労災年金担保貸付勘定

労災年金担保貸付勘定においては、貸付原資が政府出資金であることから資金調達コストは発生しませんが、業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、年金担保貸付勘定と同様に借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費についても年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは、運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せすることで賄っております。

## ⑥ 承継債権管理回収勘定

承継債権管理回収勘定は、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金住宅融資等の債権の管理・回収業務及びこれに付帯する業務を行っております。

なお、承継債権の管理及び回収の業務に要する経費及び人件費等の間接的な経費については、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは承継債権（貸付金）にかかる貸付金利息収入等で賄っております。

## ⑦ 一時金支払等勘定

一時金支払等勘定は、一時金等の支給に要する経費及び一時金支払等業務の執行に要する事務的経費については、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づき、その財源に充てるために必要な旧優生保護法一時金支給等業務費交付金を受け入れております。

## ⑧ 補償金支払等勘定

補償金支払等勘定は、補償金の支給に要する経費及び補償金支払等業務の執行に要する事務的経費については、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、その財源に充てるために必要なハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金を受け入れております。



## 8. 福祉医療機構債券（財投機関債）の概要について

## 定例性の高い起債

- 投資家の皆様が起債を予見しやすいよう定例的に6月及び12月での起債としています。

## 安定的に高い安全性

- R&I（格付投資情報センター）：AA（安定的）  
※令和2年6月発行時

## BISリスク・ウエイト

- BISリスク・ウエイトは、政府関係機関（特別の法律に基づき設立された法人）として、10%（標準的手法）となります。

### リスクウエイト

### 一般担保

### 大口信用制

	リスクウエイト	一般担保	大口信用制
WAM債券	10%	○	○
地方債	0%	×	○
銀行債	20%	×	×
社債	20%	△ (電力/NTT等)	×

## 一般担保付

- 機構の社債権者は、機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有します。

### 独立行政法人福祉医療機構法（抜粋）

（長期借入金及び独立行政法人福祉医療機構債券）

- 第十七条** 機構は、第十二条第一項第一号から第三号まで、第五号、第六号及び第十二号に掲げる業務に必要な費用に充てるため、厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は独立行政法人福祉医療機構債券（以下「債券」という。）を発行することができる。
- 2 前項の規定による債券（当該債券に係る債権が第十九条の規定に基づき信託された貸付債権により担保されているものを除く。）の債権者は、機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
  - 3 前項の先取特権の順位は、民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による一般の先取特権に次ぐものとする。

## 大口信用供与等規制の対象外

- 平成26年12月1日に施行された大口信用供与等規制の厳格化に伴い、公募社債等が新たに当該規制の適用対象となったものの、銀行法上の除外規定（※）により、WAM債券は適用対象外となりました。  
※銀行法第13条第3項第1号、銀行法施行令第4条第13項第2号

## 厚生労働大臣の発行認可

- 財投機関債発行の都度、厚生労働大臣の認可（財務大臣との協議）を受けています。

## ○ 直近の福祉医療機構債券の発行実績

回号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	表面利率 (%)	発行価格 (円)	応募者利回り (%)	対国債 スプレッド (bp)	格付
第57回	令和元年6月5日	令和元年6月20日	3	80	0.001	100.002	0.0003程度	—*	AA (R&I)
第58回	令和元年6月5日	令和元年6月20日	10	100	0.075	100.00	0.075	18.0	AA (R&I)
第59回	令和元年12月6日	令和元年12月20日	3	60	0.001	100.003	0.000	—*	AA (R&I)
第60回	令和元年12月6日	令和元年12月20日	10	100	0.140	100.00	0.140	16.5	AA (R&I)
第61回	令和2年6月5日	令和2年6月19日	3	70	0.005	100.00	0.005	—*	AA (R&I)
第62回	令和2年6月5日	令和2年6月19日	10	100	0.180	100.00	0.180	15.0	AA (R&I)

※絶対値により利率決定したため、スプレッドは記載していない。

## ○ 令和2年度下期の発行について

- 令和2年度予算残額 160億円  
【12月発行予定】  
10年債（一般勘定） 100億円
- 発行金額・発行時期等につきましては、資金需要や市場環境等を踏まえながら決定いたします。
- 起債に関する詳細な情報は当機構ホームページにて随時お知らせしております。  
(ホームページアドレス；<https://www.wam.go.jp/hp/cat/tosikajoho/> )



# (参考) 福祉医療機構債券の発行実績について



## ● 独立行政法人福祉医療機構債券 条件決定状況表

	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度											
回 号	第51回	第52回	第53回	第54回	第55回	第56回	第57回	第58回	第59回	第60回	第61回	第62回												
年 限	3年	10年	3年	10年	3年	10年	3年	10年	3年	10年	3年	10年												
ローンチ日	H29.12.6	H29.12.6	H30.6.6	H30.6.6	H30.12.5	H30.12.5	R1.6.5	R1.6.5	R1.12.6	R1.12.6	R2.6.5	R2.6.5												
発 行 日	H29.12.20	H29.12.20	H30.6.20	H30.6.20	H30.12.20	H30.12.20	R1.6.20	R1.6.20	R1.12.20	R1.12.20	R2.6.19	R2.6.19												
償 還 日	R2.12.18	R9.12.20	R3.6.18	R10.6.20	R3.12.20	R10.12.20	R4.6.20	R11.6.20	R4.12.20	R11.12.20	R5.6.20	R12.6.20												
利 払 日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日	6.12月の各20日												
表面利率	0.001%	0.240%	0.001%	0.225%	0.001%	0.225%	0.001%	0.075%	0.001%	0.140%	0.005%	0.180%												
ローンチ・スプレッド	—	#349+18.0bp	—	#350+18.0bp	—	#352+16.5bp	—	#354+18.0bp	—	#356+16.5bp	—	#358+15.0bp												
発行価格	100.00円	100.00円	100.00円	100.00円	100.001円	100.00円	100.002円	100.00円	100.003円	100.00円	100.00円	100.00円												
応募者利回り	0.001%	0.240%	0.001%	0.225%	0.0006%程度	0.225%	0.0003%程度	0.075%	0.000%	0.140%	0.005%	0.180%												
発行総額(勘定)	70億円(年担)	150億円(一般)	70億円(年担)	150億円(一般)	70億円(年担)	100億円(一般)	80億円(年担)	100億円(一般)	60億円(年担)	100億円(一般)	70億円(年担)	100億円(一般)												
格 付 け	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)	AA (R&I)												
券面単位	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円												
受託会社	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行	みずほ銀行												
引受会社	SMBC日興	28億円	SMBC日興	60億円	みずほ	28億円	みずほ	60億円	SMBC日興	28億円	SMBC日興	40億円	みずほ	44億円	みずほ	55億円	みずほ	24億円	みずほ	40億円	大和	28億円	大和	40億円
	みずほ	21億円	みずほ	45億円	SMBC日興	21億円	SMBC日興	45億円	みずほ	21億円	みずほ	30億円	SMBC日興	36億円	SMBC日興	45億円	大和	18億円	大和	30億円	SMBC日興	21億円	SMBC日興	30億円
	三菱UFJMS	21億円	三菱UFJMS	45億円	大和	21億円	大和	45億円	野村	21億円	野村	30億円					野村	18億円	野村	30億円	みずほ	21億円	みずほ	30億円

WAM ホームページ

<https://www.wam.go.jp/hp/>

独立行政法人福祉医療機構

音声読み上げ

文字サイズを変更する

小 中 大

POWERED BY YAHOO!



> [サイトマップ](#) > [English](#)

採用情報

よくあるご質問集

お問い合わせ

> HOME

> 機構とは

> 情報公開

> 投資家情報

> 資金運用(募集)

> 調達情報

> 金利情報

> 役立つ資料集

> 月刊誌WAMのご案内

## 民間活動応援宣言

WAMは福祉と医療の民間活動を応援します

各勘定の財務諸表

<https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-zaimu/>

債券内容説明書

<https://www.wam.go.jp/hp/saiken-saiken-tabid-318/>

中期目標・中期計画・年度計画

<https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-keikaku-tabid-117/>

格付け情報

[https://www.wam.go.jp/hp/saiken-debenture\\_a-tabid-275/](https://www.wam.go.jp/hp/saiken-debenture_a-tabid-275/)

## お問い合わせ先

独立行政法人福祉医療機構 経理部資金課  
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階  
TEL：03（3438）0212  
FAX：03（3438）0219  
URL：<https://www.wam.go.jp/hp/>

独立行政法人福祉医療機構

